令和2年第1回六戸町議会定例会会議録(第2号)

令和2年3月9日(月)午前10時開議

出席議員(12名)

1番	盛	田	嘉	彦	2番	松	橋	_	男
3番	種	市	正	孝	4番	長	根	_	男
5番	杉	Щ	茂	夫	6番	久	田	伸	_
7番	高	坂		茂	8番	下	田	敏	美
9番	JII	村	重	光	10番	円	子	德	通
11番	山	本		実	12番	苫爿	长地	繁	雄

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	吉	田		豊	総	務	課	長	Ш	村	星	彦
企画財政調	果長	円	子	富	浩	税	務	課	長	吉	田	英	輔
産業課	長	高	橋	宏	典	町	民	課	長	小	林		章
福 祉 課	長	舘		泰	之	建 課	設 下	水	道 長	外	山	昌	彦
診療所事務	务長	Ш	原		徹	会割	計 管	理	者	吉	田	史	明
教育委員教 育	会長	瀧	П	孝	之	教	育	課	長	長	谷		智
農業委員会	会長	金	渕	盛	_	農事	業	員 局	会長	高	橋	宏	典
選 挙 管委員会委員	理員長	保二	上沢	博	昭	委	举 員 務	管員局	理会長	Ш	村	星	彦
代表監查勢	委員	吉	田		透	事	查 務 務	委员局	員局長	高	橋	寿	典

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 高橋寿典 事務局次長 澤口俊博

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 1番 盛 田 嘉 彦 君

2番 松 橋 一 男 君

7番 高 坂 茂 君

3番 種 市 正 孝 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

10番 円子徳通 11番 山本 実

会議の経過

議 長(川村重光君)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議(午前10時00分)

議 長(川村重光君)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

なお、教育長は午後から出席との連絡がありましたので、お知らせしておきます。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は4名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、1番、盛田嘉彦君は一問一答方式による一般質問です。

盛田嘉彦君の発言を許します。

1 番(盛田嘉彦君)

皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、所感を述べながら一般質問に入らせていただきます。

去る1月19日実施されました六戸町長選挙におきまして、見事7期目の当選をされました 吉田町長、誠にご当選おめでとうございます。心から敬意を表する次第でございます。お体 をご自愛の上、与えられた任期4年間を町民のために全力で取り組んでいただくことを心か ら願っております。

それでは、通告に従って一般質問に入らせていただきます。

最初の質問は、新型コロナウイルス感染症の対応についてでございます。

今、日本のみならず世界中を震撼させているコロナウイルスでありますけれども、町民の 生活にも大分支障を来しております。その中で、町ではどのような予防策または対応策を講 じているのかということが、まず1問目の質問でございます。

続きまして、六戸高校の跡地利用についての質問であります。

今年の入学者を最後に、残り3年間で閉校が決まっている六戸高校でありますけれども、 その跡地利用を現在町ではどのように考えているのかというのが2問目の質問でございます。 最後の質問になりますけれども、六戸高校の事業支援についてであります。

六戸高校では、昨年からさつき沼ビオトーププロジェクトというプロジェクトに取り組んでおります。これは舘野公園の生態系を本来の形に戻しまして、より魅力ある公園にしていこうという取組であります。この事業をご支援していただけるかどうかという質問になります。

質問は以上になります。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、1番、盛田議員のご質問に対しましてお答えを申し上げてまいり たいというふうに思います。

まず最初のご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症について、町ではどのような予防策または対応策を講じているかのご質問に対してお答え申し上げたいと思います。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、我が国においては感染症法に基づく 指定感染症に指定されました。国内においても人から人への感染が今もなお拡大し、感染症 による死亡者も確認されており、感染症拡大防止に向けた対策が講じられているところであ ります。幸いにも本県ではまだ感染者が確認されておりませんが、当町でも庁内において連 絡会議を開催し、情報共有や感染予防対策に努めているところでございます。

予防策または対応策の内容といたしましては、町管理施設への消毒用アルコールの設置、 感染予防等に関するポスター等の掲示、ホームページによる町民への情報提供と注意喚起、 イベントや会議等の縮小、さらには、3月3日から春休みまで小中学校を臨時休校としました。学童保育所は春休みと同様に開所いたしますが、できるだけ自宅で待機していただくようお願いしているところでございます。

今後も、国・県と連携しながら、感染症拡大防止策を講じてまいりたいと思っております。 次のご質問でございますが、六戸高校の跡地利用についてお答え申し上げます。

青森県立六戸高等学校は、昭和56年4月に開校し、校舎等は平成20年に大規模改修を行い、平成23年には耐震補強工事を終え、来年度で39年を迎えますが、青森県立学校教育改革推進計画第1期計画により令和5年3月で閉校となります。

本校には、これまで町の観光事業や地域活動など様々な場面で連携協力していただいているところでございます。

閉校となる六戸高校は、あくまでも県の財産でありまして、校舎等の跡地の利用については、まず県で検討を行い、県が利用しない場合には、当該学校が所在する市町村に対し利用が可能かを照会すると伺っております。

したがいまして、現時点で当町としての意見を述べる立場にはないと考えておりますが、 今後、もし当町に照会があった場合には、前向きに検討してまいりたいと思います。

六戸高校の立地状況を見ますと、町の中心部に位置し、敷地面積も広く、屋外施設も整備され、さらに、総合運動公園や舘野公園などにも近く、教育環境が整っており、学校施設と しては理想的な場所であると考えております。

場合によっては、今後の六戸町全体の学校教育施設の在り方等を検討するため、例えば、委員会などを立ち上げることも視野に入れて考える時期だというふうに捉えております。

六戸高校の事業支援について。

さつき沼ビオトーププロジェクト事業に支援する考えがあるかのご質問にお答え申し上げます。

まず、この事業の活動場所であります舘野公園は六戸高校に隣接しており、花見やキャンプ、紅葉など訪れる人も多く、また、町民の憩いの場となっております。

また、さつき沼の周辺には貴重な里山環境が残っているものの、外来魚の放流などにより 生物多様性の喪失や在来生物の絶滅が危惧されていることから、令和元年度から始まった高 校の「総合的な探求の時間」の中で、六戸町や北里大学などとタイアップしながら、舘野公 園とさつき沼のビオトープ化と観光地化に取り組んでいる事業と伺っております。

このさつき沼ビオトーププロジェクト事業への取組に当たり、地域の様々な団体や個人の

力を借りながら地域課題に取り組むことになることから、円滑に事業を進めるために「さつき沼ビオトープ連絡協議会」が昨年6月に設立され、町の関係部局の職員、教育課と建設下水道課になりますが、も会員となりまして、自然環境の観察等を通して子供や地域住民の環境教育の場が提供されるよう連携し、活動しているところでございます。

六戸高校は、3年後の令和5年度から新しい学校に編入されることになりますが、地域の 自然と関わる機会が少なくなりましたので、今後、具体的な要請があれば、六戸町といたし ましても積極的に支援してまいりたいものだと、大切な事業だなというふうに捉えていると ころでございます。

以上で答えとさせていただきます。

議 長(川村重光君)

1番、盛田嘉彦君、再質問を許します。

1 番(盛田嘉彦君)

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、コロナウイルスの対応についてですけれども、今一番懸念されているのが学校の問題だというふうに思います。3月3日から26日まで休校、それから春休みに入るということで、1カ月以上にわたって学校が休校になる。当然、一番懸念されるのは学業の遅れということでございます。それに加えて部活動のほうも、中学校は中止、小学校に関しては自粛するように要請しているというふうに伺っております。通常の夏休みとかというのと違いまして、かなり生活のほうも小学生も抑制されている状態。学業もさることながら部活動、そしてさらにその精神的な抑圧ということで、かなり子供たちにはストレスを感じているという状態なんですけれども、その辺のケアのほうはどのように考えておられますでしょうか。

議 長(川村重光君)

教育課長。

教育課長(長谷 智君)

突然始まったコロナウイルス対策で、緊急に3月3日から26日まで、続けて春休みに入る ということで、休業という体制を取っております。子供たちには自粛していただきたいとい うことで家の中にいるのは大変だろうなということもあり、学校ではほぼ毎日のように学校 の担任の先生のほうから電話連絡をして、宿題できているかとか、元気でいるかとか、熱が あるかという確認は今のところ行っている状況です。

ただ、コロナウイルス対策といいましても収束はまだまだ見えないので、今後、それに併せた形で学校も対応していきたいと考えております。

以上です。

議 長(川村重光君)

1番、盛田君。

1 番(盛田嘉彦君)

学校がお休みということで、親御さんのほうもかなりの負担になっているというふうに思うんですけれども、役場が管轄する団体等かなりいっぱいあるというふうに思うんですけれども、そちらのほうも会議とか、これから時期的には総会のほうもかなり増えていくというふうに思うんですけれども、会議のほうも今ままならないような状態であるというふうに思いますけれども、来年度を考えたときに影響は出てこないんでしょうか。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

確かに、このような状況は、この後においてもそれなりの影響を与えるだろうというふうには思います。ただ、伺っておりますのは、総会等はっきりしたメンバー、それにおける総会は行うというふうに伺っております。ただ、その後においての懇親会ですとか、そのようなものはほとんどがキャンセルといいますか、そのようになっているようでございまして、実際のその団体の関係者である総会等は行うというふうに聞いておりますので、まずは議論なされないで来年度へということは、大方の組織体はないのではないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議 長(川村重光君)

1番、盛田君。

1 番(盛田嘉彦君)

幸い青森県では今コロナウイルスが出ていないという状態なんですけれども、やっぱり懸念されるのが、結構、市町村の中でも県外出張を見合わせるという自治体もかなり増えております。六戸町ではどのように対応していますでしょうか。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

明確に県外出張を禁止ということは、指示はしておりません。ただ、不要不急の外出はというふうに言われているがごとしでございまして、できるだけ大勢のいるところ、または心配されるようなところは、この期間、避けながらやっていかざるを得ないなと。または、やむを得ない場合においても、さっき言いました消毒のことやらマスクのことやら、そういう備えをしっかりしながら、またはそこから離れた場合においても、その後の対応もしっかりやるようにということは、皆さんで申合せしながらやっているつもりでございますので、どこどこに行っては駄目というような規制的な意味のことは、現段階では町としては職員に対してはやっておりません。

議 長(川村重光君)

1番、盛田君。

1 番(盛田嘉彦君)

今、感染が出ていない状態なんですけれども、実際感染が出たことを想定してのシミュレーションというのはなされておりますでしょうか。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

皆様ご存じのように、どこで、いつ、どのような状況で、そのようなことが発生するかというのが分からないのが、いろんな出来事ありますけれども、今回の新型コロナウイルスの 感染という問題ではないのかなというふうに思っております。

ですから、どこで、どうするかということは正直言って把握できないんでありますが、まず基本的に自らの防護策、防御策といいますか、そういうことを徹底しながらやっていく。 そして、先ほど申し上げたように、いろんな集まりや、分かっている場合で皆さんが納得する範囲はともかくとして、分からないようなところにはできるだけ行かないように、まずは、今ここ何日間かで大丈夫ということがないのかもしれませんが、しばらくの間収束的傾向が見えるまでは、やはり自粛しながら暮らすことが一番大切じゃないのかなというふうに思っておりますので。

私どもとしては、照会があれば、指定された病院または保健所、それらのほうに連絡すると。通常の病院だけで風邪のように行って済むということではないもんですから、もうルートは決まっているもんですから、もし問い合わせがあれば、そのようにもお伝えするということをしているのみでございまして、はっきり我々が具体的にこれだけをやってあげるという大きな策というものを持って今日いるわけではございません。指示された流れの中で対応していくというふうにやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長(川村重光君)

1番、盛田君。

1 番(盛田嘉彦君)

いろんなところで影響が出ておりますけれども、中でも深刻なのが飲食店業界であります。総会とか歓送迎会の時期も重なっているということで、私は接客業組合の代表も務めておりますので、来るに当たって1件調査をしたんですけれども、3月の団体客の予約は全てキャンセルです。これはある方がおっしゃっていたんですけれども、東日本の大震災よりも比じゃないぐらいの被害だと。先行きが見えない分、またかなり膨大な被害だというふうにおっしゃっておりました。

ただ、これ裏を返せば、町民の方々の予防意識の高さの表れだというふうにも思っており

ます。私は組合の方々に申しているのは、もう今は耐えてください、何とか持ちこたえてくださいというお願いしかできません。それは組合の方々だけではなくて、町民の方々も同じだというふうに思います。今は耐えることしかできない。あくまでも、町長が先ほどおっしゃったみたいに、個人の防御策です。やっぱり、感染予防ということなので、かかってしまえば被害者。でも、被害者になった時点で、今度はうつすということでは加害者にもなります。

この間ネットに出ていたんですけれども、陽性だという結果が出ていて、自宅待機という ふうな指示が出ていたのにもかかわらず、飲食店へ出かけていったというふうなことがあり ます。個々の意識というところが一番強いところですし、最大の感染予防だというふうにも 考えております。

ただ、この日々毎日状況が変わる中で、行政職員の皆様の対応というのも大変だとは思いますが、今は町民が心を合わせて一つになって、このコロナウイルスに対応していかなければならない時期だというふうに思います。

あと、よろしいでしょうか。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

私どもも、おっしゃるとおりだと思って危惧しております。

ただ、今ご質問の中にございましたように、私は極めて特殊な出来事だというふうに捉えております。世界中であることはもちろんでありますけれども、経済的に、あの東京もがらがらだそうでございます。そして、勤めている方々もテレワークでもって自宅待機でお仕事をしているという、こういうことはあったんだろうかと思い返しても、私の記憶ではなかなか思い出せない。戦争だとか東日本のような大災害だとかといいましても、ある部分のものでエリアが決まっているわけでございますけれども、これほど、どこがどうなるか分からない出来事というのは何なんだろうかと。人類の課題なのかなと大げさな言い方をすれば感ずるほどでございますので、今はまずは各自が対処すること、それから経済的ダメージというのは、私は計り知れないというふうに思っています。

今日の何か株価も2万円を割ったと。これは日本の国ばかりじゃなくて世界中が、今この

新型コロナウイルスによっての影響は、日常社会、人間社会に大きな影響を与えているというふうに思っていますので、私どもとしては、まず感染しないこと、そしてできるだけ早く 通常の、我々の社会を取り戻せるということをみんなで協力し合って、今いっとき我慢をして乗り越えていければなというふうに思っている次第でございます。

議 長(川村重光君)

1番、盛田君。

1 番(盛田嘉彦君)

そうですね。一日も早い終息、また日々の日常が戻ることを祈っております。

続きまして、次の2問目の質問に入らせていただきます。

六高の跡地利用についてということなんですけれども、この質問をするに当たり、いろんなご意見をいただきました。やっぱり時期尚早であるということと、あとは在校生がいる中でこの質問をするということは、その方たちに対しての配慮が欠けているのではないかというようなご指摘もありましたので、私は事前に六戸高校のほうにお邪魔いたしまして、この質問をさせていただくということで、生徒たちのメンタルケア等も含めたお願いをしてまいりました。了承をいただきました。加えて、PTAの会長、同窓会長、後援会。後援会に関しては、生徒会館、あとは外にあるトイレとかもあるんですけれども、そちらが後援会の所有の持ち物ですので、今後いろんな話合いになったときにはご協力いただくようにというふうにお願いをしまして、了承いただきましたということをまずご報告申し上げて、質問に入らせていただきます。

まず、この六戸高校の跡地利用というふうに考えたときに、私が一番真っ先に浮かんだのが六戸中学校の老朽化です。もう築50年以上たっております。この老朽化というのはかなり深刻でして、私、中学校の運営委員のほうをやらせていただいておりますので、出向く機会はかなりあるんですけれども、今、六戸中学校の現状というのが、体育館も雨漏りしていまして、講堂が隆起しているところがあるんです。あとは、その2階のギャラリーに行くところも雨漏りしていまして、そのギャラリーを伝わっていって体育館の中に雨が落ちてきている。最もひどいのが校舎の3階の部分であります。ただ、雨漏りしているだけではなくて、屋根が抜けているところももう数か所見受けられます。行くたびに、その雨漏りを受けているバケツが増えていくというのが今の現状であります。

まずは、この現状を把握しているのかどうかということをお尋ねいたします。

議 長(川村重光君)

教育課長。

教育課長(長谷 智君)

議員がおっしゃられたことは、全て把握しております。特に、屋上の亀裂からによる雨漏りはひどいものということで、今年度中、3月も終わりなんですけれども、緊急の対応策をしまして、来年度、予算にもよりますけれども、抜本的に対策をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議 長(川村重光君)

1番、盛田君。

1 番(盛田嘉彦君)

あの老朽化の状態を見たら、ちょっとやそっとの修復ではもう無理だなというふうには思っております。現状、もう今は、六戸中学校はそのまま使えるような状態ではもうないというふうにもう思っておりますので、まずこれを建てなければならないというふうに正直思っています。それがこの私の今の質問の中での大前提というふうになります。となったときに、六戸中学校、例えば今の六戸高校にそのまま移設するということになったときには、六戸高校も、町長も冒頭で申し上げたとおり、築39年、1981年に創設しておりますので、40年。そのまま使うとしても、これも今と同じような議論をまた繰り返すことになります。

重ねて言えば、六戸小学校も築42年ですね、平成24年には耐震工事を行っておりますけれども、もう42年たちます。こちらもかなりもう老朽化が進んでいるということで、もう現実的な抜本的な見直しが必要になってくるというふうに、六戸町では、今後、教育施設に関してはもう抜本的な見直しが必要だというふうに考えています。その大きなきっかけになるのがこの六戸高校の跡地利用ではないかというふうに考えております。

町長も冒頭で申し上げましたけれども、やっぱり一日でも早く、その建設、委員会のほう を立ち上げていただきまして、まずはこの六戸町の将来的な教育的なビジョンというものを 話し合うきっかけになっていければいいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

まさにおっしゃるとおりで、もう数年前より学校施設のことに関しまして、どのように対応していくかというものがありました。今、ご質問があった部分も、どうしても私どもも引っかかってくる、表現がいかがかと思うんですが、どのように考えていくべきかと。それから、時代の流れの中にあって、果たして今までのように古くなったからその場にそこを新しくするという考え方で将来においてもいいのかなというふうに思います。今、現段階では、それなりの、児童生徒が減ったと言いますけれども、まだ結構、六戸としては学校が存在するような形であります。がしかし、今言いました六戸中学校、そしておっつけ、また次の古い学校施設が対応せざるを得ないときが来ますので、私としては将来に向けた六戸町の教育施設の在り方という部分を模索、検討すべきではないかというふうに考えております。

今おっしゃった跡地、先ほどお答えさせていただきましたが、県のものではありますが、もしそのような協議がなされていくならば理想的な場所ではないかなと。そして、小中一貫のような在り方、今までは地域というよりも中身濃くまとまった場所をしっかりとつくって提供していく。これからの時代の子供たちのために、人数が少ないというならば、ならば中身濃く与えていくような環境を取っていけないかと。ただ、そこに至るまではそれなりの時間も要しますので、まずは、確かに大変な状況で六戸中学校の場合はあります。しかし、それを何とか補修しながら、並行して今後どういうふうにしていくかという検討委員会といいますか、そういう部分等時間かかりますので、早めにそういう検討委員会を立ち上げながらやっていきたいなと。明年度、令和2年に検討委員会を立ち上げながら、その六戸高校も理想的な場所ですので、それの動向と私どものプランという部分を並行的に考えながら進めていきたいものだなというふうに思っています。

まだ今は、これからのものにおきましてはいろんなハードルがあるというふうに思いますけれども、私は時代が変わりまして、多くの方々にはご理解いただける方向で歩めるのではないかなと。ただ、今の状況が、現状が大変ですので、それを補修しながら、今しばらくご

理解いただいて、立派な小中学校に関わる施設にもって歩んでいければいいかなと。

私どもとしても、あそこの場所が理想的な場所だねということは、県の教育委員会に行きまして、県の教育長並びに教育課長ともお話をしております。こうする、ああするということではございません。答えは、先ほど最初に答弁で申し述べたとおりで、県の財産でございますから、いきなりそれがどうこうするということにはなり得ないわけですけれども、教育施設というものに活用してもらうということは、県としても将来の考え方として理想的ですねというようなニュアンスでございました。私どもとしてもできるだけそれを進めたい。

それから、明日になりますが、高校受験があります。もう受ける方々は決まっていらっしゃいます。ですから、私どもとしては、今まではやっぱり在校生、実際いらっしゃる生徒の皆さんに配慮して、六戸高校がどうなんだろうかということを口にすることを控えてまいりましたけれども、でも、県及び私どもとしては、こちらの地元の事情もありますので、具体的にどうなるのかということを、県の動きに合わせながら、私どもの六戸としての小中学校に関わる在り方を、先ほど言いましたとおり一緒に進めていければなというふうに思っているところでございますので、これから大きないろんな話題になってくると思いますが、よろしくご理解またはご協力のほどいただければ、ありがたいなというふうに思っているところでございます。

議 長(川村重光君)

1番、盛田君。

1 番(盛田嘉彦君)

先日、総務常任委員会のほうで教育者を集めて意見交換会をなさいました。今、中身については総務のほうでは取りまとめておりますので、私からは避けますけれども、そのほとんどが小中一貫というところで解決できるのではないかなというふうに思っております。また、町長が述べられた高校受験の、今年の県立高校の倍率なんですけれども、4割の高校で定員割れを起こしています。ということは、この統合というのはあくまでも今が始まりであり、これから先またどんどん進んでいくというふうに思います。

あとは、第2、第3の六戸町が出てくるということで、そういう市町村に対しても六戸町 がモデルケースになっていかなければならないというふうに思っていますし、そういうとこ ろに対しての希望になっていくような今の体制というところが取れればいいなというふうに 思っております。

町長がおっしゃるとおり、小中一貫というのがあくまでも理想だというふうに思います。 また、おっしゃったとおりにハードルは相当高いというふうに思いますけれども、ぜひそこ を目指しまして、町一丸となって臨んでいただければいいなというふうに思っております。 続きまして、最後のほうの質問に入らせていただきます。

その六戸高校で今行っているさつき沼ビオトーププロジェクトなんですけれども、これ、 あまりまだ皆さんご存じではないかと思うんですけれども、舘野公園を現在、昔からある生 態系のほうに戻していく。ただ戻していくだけではなくて、より魅力的な公園に変えていく というプロジェクトです。

このプロジェクトは、昨年から六戸高校が取り組んでおりまして、去年はその調査段階です。いろんな調査をしていただいております。さつき沼にはどういう魚がいるんだろうかとかどういう植物がいるんだろうか、どういう鳥が来るんだろうかとかという調査を北里大学の先生のアドバイスをいただきながら昨年1年取り組んで、それをいよいよ今年は具体的にどのようなことをやりながら舘野公園を再生していくかという計画を立てたのがあのプロジェクト、さつき沼ビオトーププロジェクトなんですけれども、具体的などのような取組をしていくのかということなんですけれども、今年はさつき沼の水を抜いて外来種を駆除するというところがまず1点です。

あと、さつき沼のほうの北側の道路側があるほうを、ちょっと浅瀬を設けて水鳥が生息しやすいような環境をつくる。あと、その北側の駐車場のほうに、六戸高校に向かって小川があるんですけれども、その小川に蛍を生息させられるような環境をつくる。あとは、いろんなところに巣箱とかを作りましていろんな鳥が生息できるように、虫箱を作っていろんな虫が生息できるようにという形を取る、生態をつくっていくというプロジェクトであります。当然、これだけの大規模なものなので、六戸高校だけではできるものではありません。

ですので、広く町民のほうに協力を募った上で、町を挙げて、町民の手で舘野公園を再生 していくというふうなプロジェクトであります。町のほうで業者に頼んで整備していくとい うのは簡単なんですけれども、町民自らの手で舘野公園を再生していって、魅力ある公園に していくということが狙いであります。

いろんな利点がありまして、まずは自然環境の保全ですね、今ある生態からより自然なものに変えていくということが1つということと、あとはその地域振興ですね、今、教育課で推し進めている地域コミュニティー、町民の方と六戸高校の生徒とということでやっていく

地域コミュニティーということと、あとはその生きた生物たちを相手にするので、教育環境の場としてもかなり最適ではないか。あとは、これを環境整えることによって、当然、観光振興という面でもかなり利点があるというふうに思っております。現在のところ、六戸小学校と六戸中学校のほうで協力していただけるという確約をいただいておりますので、教育的な面ではかなりのメリットがあるものではないかなというふうに思っております。

それで、先般、観光協会のほうでは、春祭りのほうを取りやめ、中止を決定いたしました。いろいろ理由のほうはあるんですけれども、このプロジェクトが成功することによってより集客を望めるということで、そういうイベント関係とかも復活できるのではないかなというふうに思っておりますし、観光協会としてもこちらの事業に関しては全力で協力していこうというふうに思っております。かなり、これは六戸町の財産になっていくというふうに思いますし、舘野公園は町のシンボルでもありますので、ここが活性化してきれいになってお客を呼べることによって、また町の活性化というのにもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

かよう説明した上で、町長のほうから何かございますか。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

さつき沼に関しまして、非常に、学校があったり公園として、また周辺に人々もお住まいであって、私は、今ご質問にありましたように、そのような生態系をしっかりと維持した環境を身近に持つということはすばらしいことだというふうに思っております。今改めて、よそから来るものを求めていた部分を、逆に自分たちのところにもともとあったものをしっかりと確保して、そして、すてきな自然環境またその生物等と触れ合いながら、子供たち含めて大人も癒しといいますか、そういうふうに歩んでいくことは大切なことだというふうに思っております。

今、六戸高校が中心で行っておりますが、私は、これは将来においても、六戸町が舘野公園の場所でありますから、まずはそういうところで、今言われたような方向でみんなが自然に親しむ最良の場所になっていくならば、私は口先だけでない、実際目に触れることが可能ないい環境をつくっていけるのではないのかなというふうに思っておりますので、今後、そ

れに関しましても、関係団体やそういう方々と相談し合いながら協力してやっていければというふうに思っております。

今、具体的に町がお金をかけて云々ということではなく、その流れの中で協力すべきところは協力し、進めていければいいかなというふうに思っております。これは六戸高校、先ほど来の話ありますが、高校が他と一緒になるということによって消えてしまわないように、私どもとしては維持をする状況でやっていければなというふうに思っているところでございます。

議 長(川村重光君)

1番、盛田君。

1 番(盛田嘉彦君)

ありがとうございます。

六戸高校ですね、今年の入学者をもって最後になるんですけれども、廃校になると分かっていて六戸高校に、六戸町に在校生の方、来ていただきました。ぜひ、この高校生の方々には、六戸に来てよかったなというふうに思ってもらえる3年間にしたいというふうに思っておりますので、何とか今後も六戸高校に関しては、町のご協力をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長(川村重光君)

これで1番、盛田嘉彦君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時まで休憩いたします。

休憩(午前10時40分)

再開(午前11時00分)

議 長(川村重光君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、松橋一男君は一問一答方式による一般質問です。

松橋一男君の発言を許します。

2番、松橋一男君。

2 番(松橋一男君)

おはようございます。

松橋です。早速ですが、通告に従って質問いたします。

最初に、がん検診について質問いたします。

令和元年11月23日の日経新聞に、がん検診の特集が掲載されていました。死亡率を下げるメリットが証明されていない方法を実施している市町村が9割に上るとありました。科学的根拠が乏しい検診は過剰診療や過剰治療を招きやすく、税金や医療費の無駄遣いにつながる可能性があります。また、肉体的にも放射線被曝等の負担が増すことにもつながります。

そこで、六戸町の集団検診におけるがん検診においての部位と対象年齢、その検診方法について伺います。また、それに要する費用についても伺います。

次に、障害者雇用について質問いたします。

令和元年12月27日の東奥日報によると、県内で法定雇用率に届かなかった公的機関は6割に上ると。さらに、実質雇用率が昨年に続きゼロだったのは、六戸、風間浦、新郷の3町村とありました。

そこで、六戸町の障害者雇用の状況について伺います。

最後に、高齢ドライバーの運転について質問いたします。

高齢ドライバーの事故を減らすにはどのように取り組むべきとお考えでしょうか。

以上3件、よろしくお願いします。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

それでは、2番、松橋議員のご質問に、早速ではございますが、お答えしてまいりたいというふうに思います。

まず、がん検診についてのご質問にお答えいたします。

部位と対象年齢、その検査方法について、また検診によります費用についてのご質問でございますが、がん検診については、がんを早期に発見し、適切な治療を行い、がんによる死亡者を減らすため実施しているものでございます。

具体的なご質問でございますので、後ほど、担当課長より詳細にわたり説明をさせたいと 思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

2つ目の障害者雇用の状況についてに関しましてお答え申し上げます。

障害者雇用促進法では、障害者が労働者の一人として能力を発揮できる機会を確保することを理念に掲げ、実効性を確保するため雇用率を定めております。その雇用率は、国や自治体では2.5%、民間では2.2%であります。

現在、当町職員の雇用義務者数は2名でありますが、雇用実績はございませんので、基準を達成できていない状況でございます。

町では、平成30年度の職員採用試験から、身体障害者枠を設け募集を行っております。平成30年度は1名、令和元年度は1名の応募がありましたが、その結果は、残念ながら採用までには至りませんでした。また、本年4月から会計年度任用職員の募集につきましても、障害者枠を設けましたが、応募はございませんでした。

今後も、引き続き障害者枠を設け、法定雇用率を上回るよう努力を続けてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

3つ目のご質問でございます。

高齢ドライバーの安全運転確保についてのご質問に対しましてお答えいたします。

近年、身体機能や認知機能等の低下による運転操作ミスが原因で、高齢運転者の交通事故が増加しております。

そのため、70歳以上の方には運転免許更新時の高齢者講習が法律で義務づけられています。 また、75歳以上の場合は、高齢者講習の前に運転適性を調べる講習予備検査も受ける必要が ございます。

また、国では2021年11月以降に販売する新車に自動ブレーキの装着を義務づけ、さらに、 高齢運転者の交通事故防止対策として「サポカー補助金」と言われる「安全運転サポート車 の車両購入補助」と「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置導入補助」の2種類の補助 制度があります。

高齢者に対する運転免許制度の規制強化や、安全運転装置など技術的なサポートにより交

通事故の減少が期待されますが、一方で、国土交通省によりますと、運転者が「自動ブレーキが作動する」と過信して事故に至ったと疑われるケースの事故が増加していると言われております。

装置には機能の限界があり、故障していなくても状況によっては作動しないこともあります。そして、装置の作動の有無にかかわらず、安全運転の責任はドライバー本人であり、装置に期待するのは最後の手段であります。

高齢ドライバーの安全運転確保については、「自分の運転はまだまだ大丈夫だ」と決して 思うことなく、高齢者講習においてご自身の運転能力をチェックしていただき、そして高齢 ドライバーであることの危険性をご自身でしっかりと認識することが何よりも必要であると 考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

議 長(川村重光君)

福祉課長。

福祉課長(舘 泰之君)

がん検診のほうの検診方法と費用についてをご説明いたします。

がん検診についての部位と対象年齢、検診方法をまずお答えします。

部位、対象年齢、検診方法の順に説明いたします。

胃がん検診、40歳以上の方、胃部のエックス線検査です。子宮頸がん検診、20歳以上の 偶数歳の女性、子宮頸部細胞診検査です。次、肺がん検診、40歳以上の方で胸部のエックス 線検査です。続きまして、乳がん検診、40歳以上の偶数歳の女性、マンモグラフィ検査です。 大腸がん検診、40歳以上の方で便潜血検査です。続いて、前立腺がん検診、50歳以上の男 性で腫瘍マーカーでございます。

次に、検診の費用についてお答えいたします。

こちら、令和元年の集団の単価になりますが、胃がん検診は5,500円、子宮頸がん検診は6,270円、肺がん検診は1,925円、乳がん検診は4,675円、大腸がん検診は1,870円、前立腺がん検診は2,200円となっておりまして、受診者の負担といたしましては、それぞれのがん検診項目について500円で実施しております。

以上です。

議 長(川村重光君)

2番、松橋君。

2 番(松橋一男君)

回答、ありがとうございました。

まず最初に、がん検診について質問いたします。

がん検診では、私、問題にしたいのは前立腺がんの検査で、PSA検査ということをやっていらっしゃると思うんですが、この米国予防医学作業部会というところでは、55歳から69歳以外についてはPSA検査を推奨していないと。55歳から69歳でも検査を受けた1,000人のうち、10年以内に前立腺がんで死亡するのは4人から5人だと、検査を受けない場合でも5人だということで、ほぼ変わらないと。検査した1,000人のうち約30人に勃起障害、約20人に排尿障害が生じているとあります。このPSA検査というのは、国の指針に入っているのでしょうか、お答えをお願いします。

議 長(川村重光君)

福祉課長。

福祉課長(舘 泰之君)

前立腺がん検診については、国の指針のほうに入っているかという質問と思いますが、その中には入っておりません。推奨はされておりません。

以上です。

議 長(川村重光君)

2番、松橋君。

2 番(松橋一男君)

推奨されていない検査を行っている理由をお聞かせください。

議 長(川村重光君)

福祉課長。

福祉課長(舘 泰之君)

前立腺がんですが、平成15年頃からうちのほうでがん検診を始めているかと思います。その当時、死亡率、罹患率がグラフを見ると上がってきているという状況を見て、やったほうがいいんじゃないかという判断で始めたかと思っております。

ただ、推奨されているかされていないかというと、されていない、任意の検査でございますので、その辺、集団検診で一緒にやっているもので、町として推奨しているような感じに捉えられていたままずっと来ているかなとは思っております。その辺、効果というかメリット、デメリットのほうの説明が若干、推奨されていない部分、説明しなきゃいけないというところではございますが、あまりなされてきていないところはちょっと反省するところかなとは思っております。あくまでも任意ということで、今後のほうを考えていきたいなとは思っておりますので、ご理解お願いいたします。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

PSA検査でございますが、今、国としてそういうふうに認めているのかどうなのかというご質問でございますけれども、いろんな人間ドックや何かにおきましても、やはり前立腺のマーカーがどうであるかということを気にされている方が多い。希望でもってそれを検査する、一つの目安としてやっていらっしゃるというふうに思います。実際には、その中にあっては、確かに前立腺がんということで、私が知っている方も大丈夫だということで放置をしましたら、もう進行して取り返しがつかなくなったというのもございますので、確かに国では定めていないということではありますけれども、やはり前立腺のいろんな状況が結構あるもんですから、やっぱり調べるという部分においては、血液検査でたしか済みますので、一応目安として調べてみるということは、私は逆に機会があればやっておくほうがいいのかなというふうに思っています。

それで、その後の数値がどうなるのかということで、また病院に行かれるのもよろしいか とは思いますが、分からないものでございますから、検査するにこしたことはないのではな いかなと私は捉えております。

議 長(川村重光君)

2番、松橋君。

2 番(松橋一男君)

全ての検査をやれるのはいいことかもしれないですが、どうしても肉体にも負担がかかるとか、それから当然費用も発生しますので、できたら有効なところへ資源を向けて検査するようなというのがいい方向なのではないかなと思って、今こういう質問をしました。

確かに、新聞の受け売りなんですけれども、北欧や英国では、根拠のある検査の受診率向上に注力し、子宮頸がんや乳がんの死亡率引下げに成功したというふうに書いてあります。 国立がんセンターの検診研究部長も、自治体は根拠のある検査に注力すべきだと、個人で受ける場合も検診のリスクを理解して判断してほしいというふうにありますので、現在、PSA検査を行っているのは、今その理由は伺いました。また、こういうのは、どんどんと医学は発展すると思いますし、常に見直すというのか、そういうふうに捉えてやっていただきたいなと思って、この最初の質問は終わらせていただきます。

次に、障害者雇用について質問いたします。

これも新聞なんですけれども、令和元年12月27日、東奥日報に載っていました。「県内 公機関6割未達成」とあります。先ほどのお話では、要は募集したが集まらなかったとか合 格できなかったということだったようですが、ほかの町村では雇っているわけですよね。ひ ょっとして六戸町のハードルが高いとか、そういうことはないのかなとちょっと心配します。 回答をお願いします。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

先ほどお答えさせていただきましたが、そこに至らなかったというお話をさせていただきました。私どもとしては、障害者を云々ということは一切ございません。ただ、やはり私ども業務を行うまたはデスクワーク的な事務をやるにおいても、やはり一定的な部分のものを

やれる方がベストではないのかというふうに考えますので、障害者雇用のルールがあるから、 どなたでも受ければいいんだというものではないというふうにご理解いただきたいなという ふうに思います。そこに至らなかったというのは、そういうことでございます。

以上でございます。

議 長(川村重光君)

2番、松橋君。

2 番(松橋一男君)

確かに、障害者の方を雇用するというのは大変だなというのが、私も実感としてあります。 会社勤めの頃に聴覚に障害がある方がいまして、その頃はコミュニケーションツールという のはまず電話がほとんどだったので、ちょっと大変でした、その電話、受ける側がですね。 健常者が受けてメモで渡してくれるとか、そういう感じで大変だったなというのは記憶して おります。

ただ、今はネットがこれだけ発達していますので、私の会社勤めの頃は、目の前にいても話をしないでメールで送ったりとか、そんな人もいたぐらいですので、現在であれば、障害者の中身と言えばあれですけれども、障害の程度によっては働く場所が六戸町にもあるのではないかなと思って、こういう質問をしました。

それと、この件についてもう一つは、障害者雇用納付金制度というのがあろうかと思うんですが、これは六戸町は払っていることになるんでしょうか。払っていたら、幾らか教えてください。

議 長(川村重光君)

総務課長。

総務課長 (川村星彦君)

お答えいたします。

民間企業においては現在ありますけれども、今、公共団体についてはありません。ただ、もうしばらくすれば設定するような話も伺っております。

議 長(川村重光君)

2番、松橋君。

2 番(松橋一男君)

まだ設定されていないようですが、設定されるとしたらどのくらいの金額になるんですか、 教えてください。

議 長(川村重光君)

総務課長。

総務課長 (川村星彦君)

今、民間企業では、法的雇用率未達成の場合については1人当たり納付金月額5万円、また逆に、法定雇用率を超えている場合は1人当たり給付金が月額2万7,000円となっております。

議 長(川村重光君)

2番、松橋君。

2 番(松橋一男君)

どうもありがとうございました。

5万円、要は、何のことかというと、これは罰金みたいなものですよね。

私、今、教育福祉事務所のほうに行っていますが、そこで耳にするのは、例えばいろいろな障害者がいろいろなものをこしらえています。ハムこしらえた、お菓子こしらえたという、そういう施設がありますけれども、それを買ってもらいたいという声はよく聞きます。ほかには、これはそこでではないんですけれども、テレビ等で、一生懸命訓練しても働く場所がないと、そういうようなのがよく報道されますので、実際仕事に支障があり過ぎるとそれは大変でしょうけれども、何とか前向きに六戸町も、私も、この新聞だけ見ると、何か六戸町は障害者に対して優しくないのかななんて、そういう方が多いと思いますので、ぜひ前向きに捉えていただきたいと思います。

最後に、高齢ドライバーの事故について質問いたします。

これは昨年12月の定例会において、杉山議員から免許返納の視点から質問がありました。 免許返納は確かに有力な対策であって、多くの自治体で取り組んでいるところです。ですが、 今回はちょっと視点を変えて質問しようと思っていました。

まず、高齢ドライバーの事故というのは、私は、報道を見ている限りではアクセルとブレーキの踏み間違いが多いのではないかと思い、県警の交通企画課に問い合わせしたところ、人身事故のデータですが、70歳以上のドライバーが事故を起こす割合は28.9%となっています。これは踏み間違い事故に占める年齢構成の割合です。この28.9%が多いか少ないかという、それはいろいろご意見あろうかと思いますが、その28.9%をひょっとして何とかできないのかなと思って質問しました。私の知っていた情報では、新車には当然そういうのが義務づけられているとのことでした。

ただ、前から乗っている車はどうなのかなと思って、後づけの踏み間違いの防止器具は、 その活用はどうかなと思って質問したんですが、先ほど町長のほうから、国もそれに取り組 んでいると。ちょっと私はそれが分かっていなくて、質問してから、これ変な質問しちゃっ たなと思っています。

私が確認したのでは、東京都では2019年8月28日から費用の9割を補助する補助金制度が始まったとか、ほかの自治体でも導入が始まっているとありましたので、国のほうでそういう動きがなされているとはちょっと分かっていませんでした。国でやっているにしても、町として、こういうものに補助金を出してもっと推進していくというお考えはないのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長(川村重光君)

町民課長。

町民課長(小林 章君)

まず、国の補助制度ですけれども、実は、昨年12月に補正予算閣議決定されて、この補助 金の制度自体が、受付が今月、3月から始まる予定です。それで、安全装置がついた、自動 ブレーキがついた車両の購入補助金とこの後づけの踏み間違い装置、この2つに対して補助 をするということになっています。

先ほど、東京都とかその他の自治体が補助金あると言いましたけれども、確かに都道府県 単位とか市町村単位でやっているところがありますけれども、この国の制度ができる前から 行っている自治体であります。ですので、国が補助金、この制度をつくった関係で、果たして国とその他の自治体が同じものに対して2つ補助金出すかとなると、またちょっとこれは検討してみなければならない部分があるかと思います。

ただ、あと、この安全装置ですけれども、後づけのものはあくまでも急発進等を抑制する ものでありまして、車を自動的に止める装置ではないです。結局は、運転者本人が車を止め ないと車は止まらないと、ブレーキ踏まないと止まらないという装置でありますので、やは りどうしても運転者の個々の運転能力に左右されると思われますので、やはり運転者が安全 に対して、ご自身の安全能力等をきちんと把握していただくのが一番ベストであるかなとい うふうに思っています。

後づけ装置については、確かに今取付けできる車種は増えておりますが、国交省のホームページの中でありますけれども、後づけ装置に対しては、この後づけ装置、認定されたものしか取り付けられませんけれども、認定を受けた事業者が指定する取付け事業者以外において装置を取り付けた場合は、補助の対象外とあります。あくまでも認定されたところ、事業者でなければ補助を受けられないとありますけれども、この辺であれば、全国展開している大手の自動車部品販売店もしくは自動車ディーラー2社です。個人の自動車修理工場等を調べてみましたけれども、青森県内、確かに何か所、2か所、3か所ぐらい指定を受けているところはありますけれども、この近辺で確認できたものは、その装置1つですけれども、十和田に1つ、1か所指定されている事業所なり修理工場ですか、そういうところが1つありましたので、つけたい場合はその大手の自動車用品店等になるかと思います。

以上です。

議 長(川村重光君)

2番、松橋君。

2 番(松橋一男君)

どうもありがとうございました。

私も当然運転免許持っていて、その免許でトラクターも乗るもんですから、実際問題、うちは鶴喰ですけれども、鶴喰で今免許がないと本当、暮らすのは大変だなというので、歳をとったときには、やがては自動運転に替わってくれるものだと期待してはいるんですけれども、その前の段階ではこういうのにお世話にならなきゃ駄目かなと思って、質問させていた

だきました。

ちょっと時間が早いですけれども、もう十分に。 どうぞ。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

高齢者のドライバーに対する運転のご心配というのは、今の時代あって当然だというふうに思っております。しかし、高齢者といいますが、実際の人口比、ジェネレーションのあれからいきますと、高齢者が多いのは確かだと思います。また、青森県の場合においては、その方々が多い。そして公共交通が乏しい。よって、事故発生率もあるといえばあるだろうというふうに思っておりますが、ひっくり返して考えてみれば、今お話がありましたように、私どもとしては、今、遊んで歩く車はどうか分かりませんが、日常必要とする車を有していなければ仕事もままならないというのが我々の今の現実でございまして、サポートカーにするということになりますと、一部限られたところだけ、または個人でそういうところにお願いをしてというふうになっているようでございまして、広く皆さんにというのもなかなか難しい。それから、そのような状況がありますから、車の所有台数もおのずから都市部や何かとは違ってきまして、自家用であっても、かなりの台数を備えているというおうちも結構ございます。

今、私どもとしては、そのようにしなければならなくなればサポカーという部分をどのようにするかは検討いたしますが、現段階では、まずは皆さんに安全運転を十分気をつけていただきたい。比率が高いというのも、さっき言ったとおり、高齢者の方が多い社会に我々、今住んでいますので、どうしても目立ったようになるのかもしれませんが、であるがゆえに、より皆さんで注意し合いましょうよということを交通安全協会含めて、みんなでもって安全運転啓蒙しておりますが、そのことに即しながら運転していただきたい。

結構、知っている方々、結構80歳超えてご高齢の方がいますが、かなりゆっくり走っています。やっぱり、それはそれでいいのではないのかなと。やっぱり返納してしまえば、町道を横断することすら、ちょっと荷物を積んで軽トラックで渡ろうということすらもできなくなりますし、基本的にトラクターも小型で普通車でオーケーというのであっても、運転でき

ないことになっちゃいますので、私は、この間杉山議員にお話ししたのは、全部それでいいであるならよろしいんですけれども、私どもここに住んでいろんなことをやっていますと、実際返納してしまうと、別のほうで逆に違反者になってしまうみたいなものもありますので、非常に迷うところではありますが、まずは交通安全協会等を含めて、より一層高齢の方、そういう方々の必要欠くことができない道具でございますから、みんなで注意し合いましょうということをよりその方々にもお伝えし、協力して安全の啓蒙に努めたいなというふうに思っております。

また、若い人たちにも、数が少ないので事故発生件数は少ないのかもしれませんが、結構保険を見ますと、若い人のほうが事故率が高いのか、掛金が高いというのもありますので、一概に高齢者だけではない自動車社会なんだなというふうに思っておりますので、もう全世代にわたって、車という部分はなぜ我々の社会に必要かを改めて考えながら、今、新型コロナウイルスありますが、人間って何だろうというのと同じように、車というのは私らの社会にどれだけのものであるのかということをみんなが認識しながら営める社会であればいいなというふうに思っております。

ご質問を受けながら、高齢者の方々、機会ありましたら安全運転、そしてまた余裕がある 方がありましたら、そのサポートカーにできるようにお話をしてみたいというふうに思って おります。

議 長(川村重光君)

2番 松橋君。

2 番(松橋一男君)

どうもありがとうございました。

今、町長がおっしゃったように、確かに若い人も踏み間違い事故を起こしています。20歳から29歳までの踏み間違い事故の割合が70歳以上とほとんど変わらないというのが確かにあります。ですから、本来は、各個々人が気をつけるというのが前提にないと何もできないということになろうかと思います。私も安全運転心がけてやっていきたいと思いますので。以上で、ちょっと早いですけれども、質問のほうを終わらせていただきます。

議 長(川村重光君)

これで2番、松橋一男君の一般質問が終わりました。 ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後1時まで休憩いたします。

休憩(午前11時36分)

再開(午後 1時00分)

副 議 長 (下田敏美君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代しました。これも議会改革の一環かなと思います。

次に、7番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

7番、高坂茂君。

7 番(高坂 茂君)

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に、一言申し上げることをお許しいただきたいと思います。

まずは、去る1月の六戸町長選挙において見事7期8選目の当選を果たした吉田町長に祝 意を申し上げます。

吉田町長は、これまで6期町政のトップとして町の発展に尽くしてまいりました。途中、 幾多の困難な場面はあったと思いますが、自分の信念を常に貫き、邁進してきたことに改め て敬意を表したいと思います。今後4年間のさらなる町の発展を願い、かじ取りをお願いし たいものです。

さて、今年は、さきの盛田議員の一般質問に出ましたように、1月の末から今日まで新型 コロナウイルスの発生に全国民、全世界が脅威にさらされています。この新たな感染症は、 皆さんご理解しているとおり、感染経路はいまだ特定しておらず、はたまた特効薬も開発さ れていないがため、大変な騒ぎになっています。

幸いにも、このウイルスに感染しても、高齢者の持病を持っている方以外は重篤になるケ

ースが少なく、また、致死率も低いということが言われていますが、この先、どのように収 束していくのか、私たちはできることを覚悟を持って対応していかなければならないと思い ます。

そして、この後で願うことは、7月に開催される東京オリンピック・パラリンピックの中 止とならないことを祈るばかりです。

ここで、私ごとで大変恐縮ですが、この影響で学校にも休校の措置が取られ、卒業式も規模を縮小して最小限の式典で対処とのことで、小中の2人の孫の卒業式が見られなくなった ことがとても残念です。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、福祉についてです。

この中で、災害時における高齢者及び障害者の避難対策をお伺いします。今日の全国的な 災害の発生状況を見ると、想定外の状況が予想されます。特に、避難所での生活弱者への対 応は大変重要なことと捉えます。

次に、日常介護において、突発的事由時に緊急避難先の確保をどのように対応しているかお伺いします。今日の介護現場の環境を考えると、この先、入所施設に入りたくても事情があって入れないことが考えられますが、家庭において介護者が突発的に介護できない状況において、安心して宿泊できる施設の紹介が必要と考えます。

2点目は、教育関連についてです。

1つは、当町の中学校3年生と小学校6年生における全国学力テストの結果についてお伺いします。どのような結果になって、その後、対処法はどうしているのか。

次に、小中学生のスマホ、タブレットの所有実態と教育現場での指導体制です。私は、この使い方次第で学力に大変支障を来すことが懸念されると考えます。

そして、私が2年前にもこの一般質問に取り上げています学区の見直しです。町の均衡ある発展には地域間のバランスが大変重要なことと考えます。

最後に、大曲小学校のグラウンドについてですが、児童数も年々増えており、人数に対してグラウンド状況はもっと広く、そして整備する必要があると考えますが、教育長並びに町長の考えをお伺いします。

以上、質問項目2点について壇上からの質問を終わります。

副 議 長 (下田敏美君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

7番、高坂議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

また、先ほどは非常にありがたいお言葉を頂戴しましたこと、お礼を申し上げたいという ふうに思います。

それでは、早速ではございますが、ご質問に答えてまいりたいと思います。

福祉についてでございます。

まず、災害時における高齢者及び障害者(生活弱者)の避難対策を問うについてでございますが、六戸町地域防災計画に基づき、高齢者や障害者等で自力での避難が難しいと思われる方を避難行動要支援者とし、名簿の整備を行っております。しかしながら、現在の名簿だけでは、実際の避難の際にはどのように避難するのか、支援者は誰か、どのような支援が必要なのかという部分が把握できていない状況でございます。

今後は、個々の必要な支援についての情報も含めた名簿管理が必要と考えており、民生委員等の協力を得て避難行動要支援者と相談を行い、具体的な避難方法等について順次整備したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

次に、日常介護(自宅等)における突発的事由時の緊急避難先の確保を問うについてお答 え申し上げます。

緊急時に短期入所生活介護を利用できないかという質問かと思われますが、町内及び近隣市町村の状況を確認しましたところ、介護保険サービスでの短期入所生活介護の緊急受入れをしている事業所は、定員の空きがない、個室の確保、職員の確保等が難しいこともあり、現時点では、ほぼ利用できない状況でございます。

介護を受けている方の介護度にもよりますが、親戚の支援やデイサービスの回数増や訪問 介護、安心電話の設置等、現在ある資源での支援について、担当のケアマネジャーとよく相 談していただくように、まずはお願いしたいと思っております。

自宅で介護をしている方のニーズでありますが、現時点の介護施設状況では受入れ可能な 状態となることは難しいと思われますので、今後の課題と捉え、介護保険制度外ではござい ますが、他市町村で実施されている介護施設等と契約し緊急的なショートステイを行ってい る事例を参考とし、当町でも実施できないか検討してまいりたいと考えているところでござ います。 次の2つ目は、教育長のほうからお願いしたいと思います。

副 議 長(下田敏美君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

私から、高坂議員の教育関連についてのご質問にお答えをします。

まず、当町の中学校3年生と小学校6年生における全国学力テストの結果を問うにつきましては、全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストは、平成19年度から児童生徒の学力や学習状況を幅広く把握することを目的に、小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されております。

結果の概況につきましては、町の広報でお伝えしておりますが、学力面におきましては、 小学校では年度や教科によって多少の変動はあるものの、今年度は、国語、算数とも全国・ 県平均正答率を下回っております。

中学校では、国語は全国・県平均正答率を上回っているものの、数学、英語は下回っております。

学習状況調査につきましては、「今住んでいる地域の行事への参加」や「地域社会をよく するために何をすべきかを考えることがある」の項目では、全国に比べて多い状況となって おります。

教育委員会といたしましては、これからも全国学力・学習状況調査や日頃の学校教育活動等を通じて児童生徒の学習状況を的確に把握するとともに、教員の指導力向上に向けた取組を行い、児童生徒が学ぶ意欲を持ちながら主体的に学習に取り組めるよう、家庭や地域社会と連携しながら、各学校の教育活動の充実に資する適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

次の小中学生のスマホ、タブレットの所有実態と教育現場での指導体制を問うについてですが、町内の小中学校の児童生徒を対象にしたスマートフォンとタブレットの所有実態につきましては、学年ごとに差はあるものの、スマートフォンの所有率は小学生全体で17.3%、中学生全体で53.1%、タブレットの所有率は小学生全体で17.6%、中学生全体で26.5%となっております。

その指導体制といたしましては、当町の小中学校では、いずれも学校への持込みは禁止と

なっておりますが、各学校では、児童生徒や保護者を対象に外部講師を招いてインターネット安全教室や講演会を実施し、また、スマートフォンのフィルタリングの利用促進をPTA集会や学校通信等で呼びかけるほか、「NO!ネットDAY」を設けて積極的にメディア・コントロールに取り組んでいる例もあります。

当町でも、SNSに関係したトラブル事案が増加傾向にあり、家庭と連携協力しながらスマートフォンやタブレットの適切な利用について継続して指導してまいりたいと考えております。

次の学区の見直しについて問うにつきましては、これまで学校の歴史や経緯、地域住民の 思い等を考え、拙速に結論を出すことは控え、将来展望をしっかりと描き、地域住民のご意 見を伺いながら慎重に対応してきたところであります。

子供の出生数を基に今後の児童生徒数の推移を見ますと、南部地区の六戸小学校と六戸中学校は、令和7年度まではやや減少傾向となり、北部地区におきましては、開知小学校が多少減少はあるもののほぼ横ばいで推移し、大曲小学校は令和5年度まで増加し、ピークを迎え、その後は緩やかに減少するものと見込まれ、七百中学校では令和7年度まで緩やかな増加傾向にあります。

ここ数年の小中学校の児童生徒数は急激な変化はなく、横ばいで推移するものと思われます。したがって、現時点での学区の見直しは考えておりません。

しかしながら、将来的には出生数や児童生徒数の推移を見ながら様々検討が必要と考えて おります。

最後の大曲小学校のグラウンドの改修と拡幅について問うにつきましては、現段階で具体的な計画はありませんが、児童数の増加や現在のグラウンド状況を考えますと、改修等整備しなければならないと考えております。

町全体の学校施設の整備を考えながら、大曲小学校のグラウンド整備につきましても計画 的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

私からは以上です。

副 議 長 (下田敏美君)

7番、高坂君。

7 番(高坂 茂君)

じゃ、続いて、再質問に入らせていただきます。

福祉について、災害時における高齢者の避難対策、この前の2月の広報ろくのへに避難訓練の記事が載っておりました。多分、初めてなのかなと。私も何回かこういう避難とかそういう質問をしてきましたけれども、初めて行政主導で役場内で訓練したといったところで、この記事を見ると70名ぐらいの職員でということなんですが、どういった内容のものを訓練したのか。まず1点お伺いしたいと思います。

副 議 長 (下田敏美君)

総務課長。

総務課長 (川村星彦君)

お答えいたします。

今、ご質問にあったように、当町においては初めての訓練となりました。これは、前線により雨が降り出して、訓練想定日には24時間の雨量が100ミリを超えるという見込みの下に、河川の氾濫、土砂災害の警戒のために対応するための訓練を実施しております。

副 議 長 (下田敏美君)

7番、高坂茂君。

7 番(高坂 茂君)

それは避難訓練ですから、いろんな想定の下でやるわけなんですけれども、それで、実際に避難場所、多分、イメージ浮かぶのは町内の体育館、それから学校の体育館とか、そこら辺が想定されますけれども、どういったところに避難所を開設するのか、そこら辺をちょっと具体的にお伺いいたしたいと思います。

副 議 長 (下田敏美君)

総務課長。

総務課長 (川村星彦君)

お答えいたします。

地域の洪水の状況によりまして、各集落、例えば折茂とか、六戸中学校、就業改善センター等を避難所として想定して実施しました。

副 議 長 (下田敏美君)

7番、高坂茂君。

7 番(高坂 茂君)

その避難所の開設というのは、その規模にもよると思うんです。ですから、大きい集会所、例えば、就業改善センターとか学校、それから折茂であれば大きい公民館がありますよね、それから小松ケ丘にもあります。そういったところに避難所を開設すると思います。そういったところ、この私の質問の趣旨というのは、開設した中身なんです。どうしても、テレビなんかやると、普通に避難先の状況がテレビなんかで映されますけれども、要するに、女性と子供とか、それから要するに生活弱者というのが私の言いたいことなんですけれども、体の弱い、それから障害者、そういったところの対処というのはどのように考えているのか。

できれば、やっぱりそこら辺を具体的にシミュレーションしないと、いざというときは大変だと思うんです。ですから、町長が言ったそういう避難所までの経路とか、そういうのは大体シミュレーションできると思います。それから生活弱者の実態とか、それはもちろんなんですけれども。そういったところで、ここの場所にはこういった方々を避難させると。じゃ、別な場所にはこういった方々、そういったところを具体的にやっているのか、そこら辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

副 議 長 (下田敏美君)

福祉課長。

福祉課長(舘 泰之君)

一般的な避難所に避難できる普通の方といいますか、それなんですけれども、弱者という か障害者等の場合は、福祉避難所というものを町内の施設のほうと協定結んでいまして、開 けられるところにお願いして、そこに避難させるというところを、協定を結んでお願いして いるところでございます。

7番、高坂茂君。

7 番(高坂 茂君)

そういったことではないんですよ。それは、施設に入所したりするのは当たり前のことで。 そうじゃなくて、もっともっと不特定多数の、例えば女性とか妊婦さんとか、そういったと ころを、そういう間仕切りとかするような、そういった対策というのは考えているかどうか、 そこら辺ちょっと聞きたいんです。

副 議 長 (下田敏美君)

総務課長。

総務課長 (川村星彦君)

お答えいたします。

今回の訓練ではそこまでの対応ではなかったんですけれども、一応、総務課としては、一般の方は総合体育館とか広い場所、あと、高齢者の方はエレベーターのある文化ホールとか、役場とか。あと、妊産婦の方については就業改善センターとか、一応そういうふうにはシミュレーションはしております。

副 議 長 (下田敏美君)

7番、高坂茂君。

7 番(高坂 茂君)

それでよろしいと思います。

具体的に、どういった場合に想定されるかというのをまず考えて対応していただきたいと。もう一つは、やはり、地域の中で公民館ありますけれども、いざというときは、そこに避難した場合に、例えば冬であれば停電とか考えられます。そういった場合において、自家発電機、これ備えてあるべきだと思うんですが、あるところもあると思います、私の地域にはありませんけれども。それから、夏場であれば非常に暑いですから、そういったところで、エアコンが効くような、そういったのも考えなきゃならない。そういったところで、これか

ら先のことをやはり考えて、そこら辺の対応というのを、町長、そこら辺どうでしょうか。 自家発電機なんかを。

副 議 長 (下田敏美君)

総務課長。

総務課長 (川村星彦君)

現在の整備状況ですけれども、全部の避難所とはいきませんけれども、主要な避難所には 発電機は整備しております。あと、役場でも数台、どこにでも持っていけるように準備はし ております。あと、各消防団屯所にも発電機は整備しております。

副 議 長 (下田敏美君)

7番、高坂茂君。

7 番(高坂 茂君)

各常会の自治体がありますので、常会、そこら辺にやはり全て常備できるように、ひとつこれ、お願いしたいと思います。もうこういう時代ですから、どんな災害がいつ起こるか分かりませんので、それをひとつ検討いただきたいと。

それから、2点目の突発的な事由時の緊急避難先、一般的なことは、町長が今言ったとおり、そのとおりです。ケアマネジャーも介護保険の中で対応するというなら、それはできませんと、それ当然だと思います。私も理解しております。

ただ、そんなには突発的なのはないと思うんです。短期入所であれば事前に、1週間先、1カ月先、こういうことがありますとお願いするということであれば、多分それは対応できると思います、短期入所は。ただ、もう急に、あしたにでもどうしても自分の都合で自分の家族を見られない。例えば、老々介護をしている場合とか、それから、障害を持っている方とか、そういった場合、デイサービスとか訪問介護では賄い切れない場合もあるんです。例えば認知症、こういった場合は、とてもじゃないけれども訪問介護ではできない、時間的なことしかできないわけです。そういった場合に、そういう緊急避難的なところを、やはり、これをぜひともできるようにできないものか。

これをひとつ、まず1点お聞きしたいと思います。できないというのは分かっていますけ

れども、できる方法ないですか。

副 議 長(下田敏美君)

福祉課長。

福祉課長(舘 泰之君)

先ほど、町長の答弁でも、後半のほうで言わせてもらっていたかと思います。要は、介護保険内では一応施設のほうで緊急を受入れできるような法律ではあるんですが、現状として、空きがないとか、対応できる職員がいないという、結局、現状としては受入れできないような状況でございます。なので、介護保険外という考えで、うちのほうで今ちょっと参考にしようと思っているのは、十和田市でやっている、契約をして保険外で受入れできないかというのを検討できないかというところでございます。ただ、相手も施設とかになりますので、そこでやれる体制がなければ、実現なかなかできないのかもしれませんが、その辺は、施設とまた今後協議していくというところでございます。

以上です。

副 議 長 (下田敏美君)

7番、高坂茂君。

7 番(高坂 茂君)

今、いいお話を伺いました。保険外ですね、要するに。それだと可能であれば、それは、 非常に助かるんです、そういうふうにやってもらうと。ただ、であればもう介護保険はそれ 使えませんからできません。できませんでは駄目なんです。

私もある施設の施設長に聞きました。そうしたら、事前にそういったところ、お話があればどうにかしたいなと思いますという前向きな回答だったんです。それが当たり前なんです、こういう生活弱者に対しては。我々は、福祉というのは、非常に困っていることのために福祉があるわけなんで、できないことをやってやるのが福祉だと思うんです。

そういったところで、一つ、これはお話、提案というのかな、多分、そういう老健施設でも、六戸にいっぱいありますよね、にこにことかかえでとか、あります、それから、エスノスとかありますので、そういったところを、年に1回ぐらいそういったところの情報交換み

たいな会議を設けて。突発的なことですから、1日か2日なんです、せいぜい。1週間、10日とかそういうのはないと思います。そういったところをできるような仕組みづくりを、協議会か何か立ち上げてやっていただきたい。そこら辺はお願いできますか、課長。

副 議 長 (下田敏美君)

福祉課長。

福祉課長(舘 泰之君)

介護関係でございますと、ケア会議というものを行っておりまして、その辺の中でもそういう新たな必要なサービスについて検討させていただいておりますし、あと、社会福祉協議会のほうにちょっと委託しております事業の中でも、民間というか、介護外のサービスでも、移送ですとか買物、サービスに付き添うとか、そういうふうな保険外のサービスのほうも新たなものが必要なのがあれば、どういった形でやれるかというのを協議をする場がございますので、そちらのほうにも、今回の件も含めて、何かやる方法について検討していきたいと思っておりますので、新たに立ち上げるというところはない状態でございます。

副 議 長 (下田敏美君)

7番。

7 番(高坂 茂君)

たった一点だけなんです。そういう買物とかそういうのもいいんでしょうけれども、それは当たり前のことで、突発的なことに対する対応というのを、その事業所の中でお話を持っていって、できれば、1日、2日間であるところに出してほしいということをお願いするということなんです。それが、私が今言っている緊急避難なんです。それ以外はいいんです、やっているので、あなた方は。よろしいでしょうか。どうですか。

副 議 長 (下田敏美君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

まず、先ほど、発電機を各公民館等にというお話がございましたが、実際のところ、機具、機材を置いておきましても、管理状況というのが問題になります。なかなか、置いておいたままでというケースも多くなるのではないのかなというふうに思っています。東日本大震災があって、間もなく、あしたで9年目ということになるわけでございますけれども、その後においては、消防屯所はもちろんでありますけれども、各自、または役場としてもその発電機というのを備えておりますので、的確に連絡が来れば、その場所へすぐ運搬していくという状況が成り立っておりますので、どのような状況になるかという点検が確認できないでいる機材を置いておくよりも、今ある部分を確認して応用が利くような状況にしておくのでよろしいのではないのかなというふうに思っております。どうしてもという、施設として必要だというのであれば、それはまた相談に乗りながらやっていければいいのかなというふうに思います。

また、緊急時自宅にあっての大変な状況が生じた場合ということなんでございますが、先ほどお答えさせていただきましたが、実は、この福祉の中に大きなハードルと感じられるのがございます。と申しますのは、民生委員の皆さんが一生懸命やってくださって、私は大方その状況を把握されているというふうに、地域の民生委員は、その地域のことにおいては相当把握されているというふうに思っております。ただ、中には、民生委員として立ち寄ったのはいいんだけれども、拒否するような状況で、状況が把握できないというような人もいるようでございます。何せ、このとおり個人情報の時代でございますから、会わなかったり、いろんなことをすればいかんともしがたいというのが、まずそういう事例もままあると伺っております。

今言った、いろんな突発的なことが起きた場合においては、今までの例から言いますと、 結構民生委員の方に連絡をしたり、民生委員の方がちょっと電話でも、あるいは出向いてみ たり、そして、今、福祉課のほうでもいろいろ相談してやっていくことを検討してまいりま すけれども、ご質問にもあるとおり、ただ、ケースによって、どうするかというのがありま すので、やはり関係者のところに民生委員の方から連絡来ますと、その状況に即しながら皆 さんで相談し合って対応しております。

明らかに、こういう施設にも介護として入れるんだよというのを備えておくことはベストなものだというふうに思っておりますが、現段階では、相談し合って、そして、今、受入れが云々といいましても、空きがないといっても、どのように、じゃ、今この状況をやるかというようなことは、相談しながら今までも対応しているつもりでございますので、まずはそ

れらの現状把握と、また、契約をしながら、実際に連絡を取ったら入れられるかどうかという部分も含めて、今後より具現化したような形で我々備えておく必要があるかなというふうに思います。

なかなか福祉にはいい点と、個人情報やいろんな部分で突っ込んでの部分がなかなかできないケースが、具体的にお世話している方々から伺いますと、そういう部分もあるということもご理解いただければありがたいというふうに思います。

副 議 長 (下田敏美君)

7番。

7 番(高坂 茂君)

じゃ、福祉のほうはこれで終わります。

次に、教育関連について。

前にも、私、中学3年、6年、前の教育長のときに質問しておりました。同じような質問だとつまらないですので、ひとつ突っ込んで。

前は、郡下において、県下において、当町のレベルは上か下かぐらいで終わったんですけれども。教育長、これについて、先ほどのお話だと、小学校においては国語、算数のほうが劣ると、それから、中学校においては国語を除いて数学と英語が劣るということなんですけれども、ここにある新聞の切り抜き、去年のですがありますけれども、これだと、「中3英語、平均下回る」ということなんです。英語が下回るというのは分かるんですけれども、当町の場合は数学も下回っているというところで、これは変えていられるかどうか分からないんですけれども、中学校は2校あります。六中、七中ですね。それから小学校は3つあります。この正答率というんですか、これは何点なんですか。分かりますか。答えてくれますか。理由を明らかにできないですか。

副 議 長 (下田敏美君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今、高坂議員からの小中、具体的な数字を挙げてほしいというご質問でしたけれども、残

念ながら、残念といいますか、大変失礼ですけれども、公表しないということになっておりますので、これは分かりませんという答えしかできなくて、甚だ申し訳ないんですけれども、よろしくお願いいたします。

副 議 長 (下田敏美君)

7番。

7 番(高坂 茂君)

これは想定内なんです。多分そうだと思います。

ただ、これは、公表しようと思えばできるわけですよね。ただ、当町ではできないという ことで。そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

副 議 長 (下田敏美君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今のご質問にお答えしますけれども、青森県内では自治体ごとに、自由ではありますけれども、各学校ごとに公表しているという自治体はないと思っております。

以上です。

副 議 長 (下田敏美君)

7番。

7 番(高坂 茂君)

最初の答弁の中で、下回っているのが非常に私ショックだったんです、はっきり言って。 せめて県内、郡内でもいいんですけれども、平均より上かなと私自分なりにそう思ったので、 ちょっとショックなんですけれども。そして、小学校辺りでも、先生方に聞けば、研修のほ うで秋田のほうに行っているとかそういうのを聞いていました。ということで、各校それな りに努力していると思います。ただ、結果がまだ伴っていないというのも今の回答で分かり ました。 そういったところで、あくまでもこの学力テストというのは、学校のこれからの指導体制 に資するというんですか、それを目的にやっているというので、教育長の答弁でそれ以上は もうどうしようもないかなと思います。

そういったところで、もうちょっと突っ込んで。じゃ、小中、小学校で、じゃ、大曲、六 戸、開知のどこが一番上なんですか。

副 議 長 (下田敏美君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

大変苦しい答弁になりますけれども、一切こういう場ではお答えできません。こういう場というか、公表しておりませんので、その辺のところをご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

副 議 長 (下田敏美君)

7番。

7 番(高坂 茂君)

ありがとうございます。それ以上もう突っ込みはしません。

もう一点。個別というんですか、保護者からそういった問合せ等は、要するに、自分の子供でなくても、学校のレベルでもいいです、どのぐらい差があるとか、そういったところの保護者からの声はあるんでしょうか。ないでしょうか。

副 議 長 (下田敏美君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

私のところ、耳に聞こえている範囲ではございませんけれども、もし、そういった質問が あったとしても、各学校でもそういった回答になるのかなと思ってございます。

7番。

7 番(高坂 茂君)

やはり、毎年やっているわけで、それから、自分の地域の学校のレベルというのをやっぱり知りたいというのは、保護者からはあると思うんです。ただ、なかなかそれに対して声は出せないということで私が言っているので。そういったところで、やはり積極的にそういったニュアンスのことを、情報を出したほうがいいかなと私は思いますので、できればそういった方向でやっていただきたいなと思います。

次に、スマートフォンとタブレットについて。これは、これも新聞記事だったんですが、 ゲーム障害で世界が問題というのを、私、これ、それから、我々の時代にはこういった物は なくて、私の子供たちのときは、ゲームですか、スマホじゃなくて、そういったので私は記 憶あるんですけれども、そういった場合は取り上げて終わったんですけれども、多分、今は スマホとかタブレット、取り上げできないと思うんです。ですから、使い方なんです。特に、 最近はそういう、あんまり外で遊ぶ機会もなくて、自室に閉じ籠ってゲームしていると。実 は私の孫もそうなんです。ただ、私は責任者じゃないので言いませんけれども、見ていると 親もなかなか言いづらそうなんです。

そういったところで、やはり私はこのゲーム障害、世界で問題というのが非常にびっくり したんですけれども、やはり教育上、これもある程度制約というのは必要だと思うんです。 そういったところで、やはり学校側も上からの指令があれば指導しやすいと思うんです。そ ういったところで、そういう校長会とかそういった中でそういうお話はないんでしょうか、 ゲーム障害とか、それに関することで、このスマホそれからタブレットの使い方ということ は。

先ほど、いろんなことを、講演とかやっていると聞きましたけれども、そこら辺、もう一回お話しできますでしょうか。

副 議 長 (下田敏美君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

先ほどの繰り返しにちょっとなりますけれども、学校としては、このスマホ、タブレットの関係は、学校への持込みというのはさせていないわけです。私もすごくふだんから思うんですけれども、やっぱり家庭との連携というのが何よりも必要だろうなというふうに考えております。

何を指導しなければいけないか。ICTそのものが全て悪影響を及ぼすということではありませんので、いかにメディア・コントロールをしていくか。家庭の中で一定のルールを設けて、それを親子話し合いながら進めていくというのが、私はベストだとは思っていますけれども、学校とか教育委員会がそういったこと、積極的な働きかけという部分については、一定の、そういったことも必要な部分はあるのかなということで、学校も、そういった講演会であったり、ネットでそういった積極的な取組をしているというところであります。ご理解いただければと思います。

副 議 長(下田敏美君)

7番。

7 番(高坂 茂君)

新聞記事で、香川県議会は依存症対策の条例を目指して、検討委員会で条例を目指しているということがありまして、それから、今後においても、まだそれはやっぱり反対もあるわけです。ということは、今、さっき言ったICT、ですから、一方的にそれを制限するのはどうかなということで、まだまだ議論が必要と書いてありまして、これは継続になっております。それは当たり前だと思うんです。

ただ、一方的にそれを自由にしておくと、やはり問題がこれから出てくると思うんです、 もうそういう時代ですので。それは、この前の新聞にも、学力テストも今度はパソコンでや るという時代になってきているということなので、ですから、これは否定してはいけないと 思います。ただ、制限はやはりあるべきだなと私個人的に思います。

そういったところで、同じ家庭でも厳しくやる家庭もあるでしょうし、なかなか子供に対して取上げもできないだろうし、そういったところで、やはり統一した見解を持たせるためにも、ある程度、上のほうから、指令と言えるかどうか分からないんですけれども、学校の中で、やはり共通の理解をしていただくという関係で、1回そういった会議を持って、やはり本音で校長とかとお話しできたらどうでしょうか。そういった中で、ある程度時間的な制

限を設けてやらないと、そうした中で、親御さんも、じゃ、子供に対してそういうことを言えると思うんです。何もないと親御さんはやはり遠慮する。私自身言ったことないです、自分の子供に言わないです。

ですから、そういったところをぜひとも会議の中で発信できないものか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

副 議 長 (下田敏美君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今、高坂議員からお話、大変ありがとうございます。

いろいろな定めというか、ルールを設けてやっていくことのほうが子供たちのためになる ということであれば、そういった方法もあろうかと思いますけれども、何よりも保護者であ ったり周囲の方々のご理解をいただかなければ、そういったことはかなわないというふうに 思っております。

学校でも、PTA集会とかそういった場面でいろいろ話し合いの場を設けて進めてきております。そういったことが今まで以上に必要ということであれば、そういった声を大切にしながら、そういった場も検討してまいりたいと思います。ご理解いただければと思います。

副 議 長 (下田敏美君)

7番。

7 番(高坂 茂君)

教育長は、なかなか優しい性格の持ち主で、ひとつ、ぜひともこれを取り上げて、スマホ、タブレットの、小学校、中学校でよろしいと思うんです。小学校はそんなに多くないんですけれども、もう中学校になる頃には当たり前になってくると思うので、持込み禁止は、それは大変よろしいことだと思います。ぜひともそういう、校長会の中でお話しして、やはり一つの指針みたいなものを出していただければなと私は思いますので、ぜひともやっていただきたいと思います。

次に、学区の見直しということで、これはもう3回目になります。先ほども回答にありま

したように、29年の12月議会で、教育長に、お話、回答いただいております。地域住民との中で学区見直しとかそういうのは議論していかなきゃならない。それはそのとおりなんです。

私は、いつも言っているのは、大曲小学校を増築したんですけれども、まだまだ実際に子供は増えているんです。もう何年か前のときは、予測値よりもっと増えているんです。そういったところで、小松ケ丘の地区というのは非常に住環境がよろしいかと思います。といったところで、やはりまだまだ人が入ってきているということで、こういう人数が増えているということになると思います。

翻って、開知地区はどうかというと、私のただいま住んでいる堀切地区には子供はいません、もう小学校、小っちゃい子供はいません。1人もいません。ゼロです。未来がないです。若者もいません。若者は、もう年いっているんですね、逆にもうお年寄りになっているんです。結婚できない。そういったところで、どう見ても我々の住んでいる開知地区は、子供が増える材料はないということです。

そういったところで、地域間のバランスというのを考えてみますと、この前の教育を考える会、総務常任委員会でやった地域との意見交換会でありましたように、極端な話、元の学区でいいんじゃないのという話も出ました。ということは、たての台の教職員団地とか、それから通目木とか、そんなに多くないんでしょうけれども、そういったところを見直ししていけば、ちょうど大曲も、今のところまだ増えていますので、若干抑えが利くんじゃないのかなということもありました。小松ケ丘に学校を建てたらという話もありました、余談ですけれども。ただ現実的じゃないですので。

そういったところで、やはり声を出して、なかなか保護者というのは言えないんですよ、 これも。そういったところで、私は、前にも言ったんですけれども、教育委員会なんかでも 主導してやっていければなと。できないのであれば、せめてアンケートでも取って、それを たたき台にもう一回議論してみたらどうかなと思って、もう一回ここで質問させていただい ております。

そういったところで、振りますけれども、町長の新教育委員会制度の中で、やはり町長も そういったところで会議持てますので、今は。そういったところでひとつお考えをお聞かせ いただきたいと思います。

副 議 長 (下田敏美君)

持ち時間あと7分ですので、整理して言ってください。 町長。

町 長(吉田 豊君)

それでは、手短にお答え申し上げます。

ご質問されるバランスという意味からいきまして、ご質問は、そのようにお考えになるということは、ありかなというふうにも思っております。今日、または学校設備のことで、六戸高校に関わること等で、1番議員の質問の中でも申し述べましたが、今、横ばいだという状況でございますけれども、間違いなく児童生徒は減っていきます。そして、その学区という地域ではなくて、私はもう、今、六戸町が、先般大曲の教室を増築しましたらかなりのお金がかかります。しかし、どうなっていくんだろうかというような状況があります。今、六戸町、他の学校も含めますと、できることなら一貫校にしながら一つでやっていくと。検討委員会等を立ち上げて、いろんな多面的にご意見を賜りながらどうするかは決めていくことになろうかと思いますが、私は、将来においては、確実にそのようにやっていくことがベストな見方ではないのかなというふうに思っております。

また、先ほどスマホ等のご意見もありましたが、私は、デジタル機械を使うことは間違いだとは思いません。基本的に、ゲームだとか個々にいろんな使い方をしているというところに問題があります。ICT教育という分野があって、こういう情報化時代の中で、何がどのように効果があるのかということを身近に感ずるような、まとめたような形で教育環境を与えてやるならば、児童であれ、生徒であれ、皆さんは情報のこの社会において何に価値があるかということを、大人が語るよりも逆に理解するのではないのかなというふうに思っておりますので、多少の時間は皆さんと相談しながらやっていかなきゃならないのでありますけれども、今、学区を見直すこと、地区を云々、それから校舎がどうだというのじゃなくて、六中のことではもうせっぱ詰まっておりますので、私どもとしては、それを一括したような、包括的な、総合的な形の中で、学校施設、教育、そして登下校の在り方、そういう部分を、六戸方式と言われるくらいの抜本的な改革をしていくことがベストではないかなというふうに思っておりますので、今しばらく。

確かに、グラウンド、大曲、もうちょっと広ければいいことも確かでございます。本来は、 あの沢伝いを埋めようかという話もあったわけでございますので、ご質問があるのは当然だ と思いますが、今、急ぎ、学校総体を見直すというような流れのところに来ておりますので、 ちょっとご理解いただいて、全体的な六戸町の教育に関して、いろいろご指導いただきながら、組み立てて、急ぎやっていければいいなというふうに思いますので、今、これを直接やる、やらないじゃなくて、その環境の中にありますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

副 議 長 (下田敏美君)

7番。

7 番(高坂 茂君)

じゃ、最後まとめたいと思います。

今、町長のほうからお話がありまして、検討委員会、最初の盛田議員のところでもお話が 出たように、教育に関する学校全体の再編というんですか、そういった考えの検討委員会を 立ち上げるというような話もありました。

その中で、いろんなケース・バイ・ケースのことが、お話あると思います。そういった中で、この学区見直し、このことに関しても、1つだけ、アンケートだけ取っていただきたい。 それをベースにもう一回議論していく。

それから、最後の大曲小学校のグラウンドについて検討していくと、考えているということで、前向きのお話がありました。ですから、その中でできるだけ早く拡幅、沢のほうにも埋立てすると。多分それが一番最初じゃないのかなと。

それから、私も前に、時間があれば運動会に行っています、招待来ますので、案内が来ますので。そうした場合、去年も水はけが悪くて先生方も難儀しておりました。開知のグラウンドはもうさっと雨が降っても次の日乾くんですけれども、大曲の小学校のほうはまだまだぬかるんでいる状況で、これはまずいなと私は思って、取り上げてみました。

ひとつ、そこら辺をご検討いただきたいと思いまして、質問を終わりたいと思います。

副 議 長 (下田敏美君)

回答はいいですか。

町長。

町 長(吉田 豊君)

大曲の沢を埋めてというのは、実際は、今はやるという予定はありません。というのは、 もうご存じのとおりで、鉱滓を入れて撤去して、その後にそれを埋めるというのは非常に工 事的な意味合いも含めて、そういうプランという部分は、今は持ち合わせておりません。

先ほど言ったとおりなんでありますけれども、もし、どうしてもということになれば、新たに求めた土地の部分をどのように拡大してやっていくかというようなことになろうかなというふうには思います。

ただ、それも、そういうふうにしますというふうに決めているわけではありませんので、 まずは、大きな六戸の課題になります教育に関わる部分を、この令和2年の中で組み立てて、 そして、そのことを示した中で、アンケート等を取るのがいいのではないのかなというふう に思います。そのように考えております。

副 議 長 (下田敏美君)

これで、7番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時10分まで休憩いたします。

休憩(午後 2時00分)

再開(午後 2時10分)

副 議 長 (下田敏美君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、種市正孝君は一問一答方式による一般質問です。

種市正孝君の発言を許します。

3番、種市君。

3 番(種市正孝君)

3番、種市です。本日最後の一般質問になりますが、よろしくお願いいたします。 さて、あさって3月11日は東日本大震災が起きた日です。あれから9年の月日がたちます が、いまだに行方不明となっている方や、住み慣れたご自宅に帰れない方々が大勢いらっしゃいます。 改めて災害の怖さを忘れることなく、防災の重要性を再確認する日にしたいと思います。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

まず初めは、定住促進事業についてであります。現在、当町では、民間賃貸住宅の家賃を 補助する若者定住支援事業、住宅建設費の一部を補助する定住促進新築住宅建設補助金、中 学生までの医療費の無料化などの子育て支援事業が行われています。

平成22年度から始められた若者定住支援事業では、今年2月までに131世帯300人以上の 方々が利用し、当町に転入なされております。また、平成24年度から始められた定住促進新 築住宅建設補助では、今年2月までに283世帯800人以上の方々が利用し転入されています。 これらの事業効果により、皆さんもご存じのとおり人口減少が進む県内の自治体の中でも、 唯一人口微増の町となっております。

さて、このように定住促進に大きな効果をもたらしている2つの事業ですが、今年度で事業期間が終了してしまいます。定例会初日に町長の提案理由説明の中で、既に継続実施の言葉は聞いておりますが、改めて来年度以降どのようになるのか、内容等も含め計画をお聞きしたいと思います。

次に、今述べた2つの事業のほかに、平成20年度から始まった中学生までの医療費無償化 という子ども医療費助成制度も定住促進の大きな柱の一つとなっており、お子さんをお持ち の方々からは大変好評と聞いております。

しかし、このような医療費助成といった子育て支援の取組は県内のほとんどの自治体でも行うようになり、中には、子供の出生を祝福し、子供の健やかな育ちを応援するためということで出産祝い金などを出す自治体もあります。当町も少子化を考慮しつつ、このような出産祝い金の導入ができないものかお尋ねします。

最後は、診療所運営についてであります。

第4次六戸町総合振興計画の実績を調べた資料を見ますと、病院であった平成26年度の外来1日平均患者数は81人、27年度は73人、年度途中で診療所に移行した28年度は69.5人、29年度は64.5人、そして30年度は60.3人と年々減少しており、外来患者延べ人数を見ましても、29年度の1万5,741人に対し、30年度は1,034人減の1万4,707人となっています。

このような患者数の減少の要因が、町民の方々が健康で病院に通う必要がなくなったということなら喜ばしいことだと思いますが、町長はどのように考えているのかお聞きします。

また、患者数の減少は診療収入と大きく関係してきます。 7 期目という新しいスタートを 切られた町長の今後の診療所の運営方針のお考えもお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

副 議 長 (下田敏美君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

それでは、早速ではございますが、3番、種市議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、定住促進事業についてでございます。

定住促進新築住宅建設補助と若者定住支援事業の次年度以降の計画についてということでございますので、申し述べたいと思います。

定住促進新築住宅建設補助は、平成24年度に2年間の期限付でスタートしましたが、3度の継続を行い、今年度で8年目となります。そして、若者定住支援事業補助、いわゆるアパート補助は、平成22年度に2年間の期限付でスタートしましたが、4度の継続を行い、今年度で10年目となります。

ご質問のとおり、これらの2つの事業は、令和元年度で2年間の期限を迎えますが、引き 続き2年間継続することとし、来年度の当初予算にも所要額を計上しているところでござい ます。

なお、補助の条件や補助金額につきましても、これまでと同じ内容で実施することといた しております。

次に、定住促進事業の一つである子育て支援に出産祝い金制度を検討してはというご質問 に対してお答えいたします。

出産祝い金については、県内においても幾つかの市町村が実施しており、名称も「赤ちゃん祝い金」や「子宝祝い金」など様々で、金額につきましても市町村ごとに差があるようで、お金ではなく商品券を交付している自治体もあるようでございますが、一方では、近年、金額を見直したり、中には取りやめる市町村も出てきております。

出産祝い金の主な目的は子育て支援であります。今回、定住促進の一環ということでの質問ではございますが、六戸町では、定住促進の直接的施策として、先ほどの新築補助やアパ

ート補助を実施してきておりますし、子育て支援としても子ども医療費助成事業や保育料軽 減事業などを実施してきております。

六戸町は、現在実施している施策の中で人口増加傾向を維持し、比較的若者世代の転入も 多い状態にあります。ご質問の出産祝い金につきましては、現時点では実施する予定はして おりませんが、子育て支援の一つの施策であるという認識は、同じく感じ取って持っており ますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、診療所運営についてのご質問にお答えしてまいります。

先ほど来、ご質問の中にありましたように、平成28年10月に診療所移行後の1日平均外 来患者数の推移につきましては、平成28年度は69.5人、平成29年度は64.5人、平成30年度 は60.3人、令和元年度は見込数で57.7人と、減少が続いております。その要因については、 町中心地域の人口減少、高齢化による施設入所や入院等、また、入院病床がないため患者の 他の市町村病院への流出等と考えているところでございます。

今後の運営方針についてでございますが、外来患者が頭打ちになる中、今後において、町の医療を支えていくため、人的・設備的な充実により、患者の立場に立った親切・丁寧な対応や高齢者患者への配慮、待ち時間の短縮等のサービス向上を図っていくとともに、整備されている各種検査機器等の活用により、病気の早期発見・早期治療を担える医療を目指していきたいと考えております。

また、健診事業・学校健診等公衆衛生活動の拡充を図るとともに、訪問診療、24時間の訪問看護についても充実を図り、自宅での療養の支援を行うことにより、中心的地域医療を担い、安心で安全に暮らしてゆける町を目指していきたいと考えております。

今後の診療所の総合的な運営方針については、外部有識者の意見を取り入れる環境の構築 を図りながら、また、判断においては検討委員会等をもって意見の集約を図りながら進めて いきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

以上、お答えとさせていただきます。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

それでは、再質問のほうに入っていきたいと思います。

まず最初に、定住促進事業についてなんですけれども、この通告書を出した後に予算書の ほうをいただいたものですから、それを見ましたら、もう予算的には上がっていましたので、 継続なされるのかなという感じで。

これだけ、先ほど壇上でも言いましたように、効果が出ている事業であります。よって、 人口も増えております。また継続していただけるということは大変うれしいことだったなと 思っております。

そこで、大変初歩的質問でちょっとお叱りを受けるかもしれませんけれども、これは多分、 企画財政課長に聞いたほうがいいのかなと思うんですけれども、今回の事業は一旦今年度で 終わりになります。それで、今、予算のほうを計上されて、今回の議会でそれが可決されれ ば、まず4月からまた新たに継続という形でスタートするということになると思います。そ れで、これ仮に、もしもですけれども否決になった場合は、これは4月からはできないとい うことになるということの認識でよろしいんでしょうか。仮に、もし、この議案が……。

副 議 長 (下田敏美君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

課長が答弁するようですが。

3 番(種市正孝君)

どちらでも結構です。

副 議 長 (下田敏美君)

企画財政課長。

企画財政課長 (円子富浩君)

お答えいたします。

予算が否決になるという前提ですよね。であれば、この補助金の部分の、その否決の形態 にもよるかと思いますが、補助金の部分もその否決の中に入るのであれば、これは執行でき なくなりますので、当然できないということになると思います。 以上でございます。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

まずできなくなる、否決、仮にですけれどもなった場合ということなんですけれども、今回、この定住促進のやつについてちょっと調べていたんですけれども、そうしましたら、ホームページのほうに定住促進新築住宅建設補助金の欄がありまして、「令和2年4月1日から事業を2年間継続する予定です」と。同じく、若者定住のほうも同じように、「令和2年4月1日から事業を2年間継続する予定です」と。これ、先に見ていれば、私もこの質問しなかったんですけれども、これ、更新日というか、上げられた日がもう1か月前の2月26日でしたか、もっと前かな、かなり前に上がっているんですけれども。そうすると、これ見てまずもうアクションを起こす、もし、六戸、これやるんだなということで、アパート契約する、新築の何か契約すると、仮にですけれども、これで否決になった場合は、この方々には行かないということになるわけですよね。こんな早い時点でこういうホームページのほうに掲載しちゃっていて、どうなんでしょうかと。

この議会の、そうすると意味がないんじゃないかと。ちょっと、やらなくても、もう可決 ありきでこうやって載せているんじゃないかなと思えるところもあるんですけれども、その 辺のほうはどうお考えになっているんでしょうか。町長でもどちらでもよろしいです。

副 議 長 (下田敏美君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

ご質問のとおり、決まっていないのにどうなんだと言えばそのとおりだと思いますが、今、 お話がありましたとおり、予定でございますので、そして否決になれば当然なくなることに なります。

ただ、もちろん3月含めこの時期が異動する時期でもあったりしますので、どうなっているんだろうかというものは、情報ゼロというよりも、一応方向としては同じように考えてい

ますよということでして、ご決議いただければ「何々です」というような断定的な表現になるかなと、「予定」ではなくて。

ただ、やっぱり皆さんそういうホームページ等を見ながら判断されていらっしゃいますので、どうなんだろう、もう2年でやめちゃうのかなというふうに思われても困りますので、あえて載せたのではないのかなというふうに思っております。

それから、2年という、前にもお話ししたことがございますが、私どもは限られた財政の中で行っておりますので、一度やって途中やめるというのもなかなか容易なものではありません。あくまで2年やって、その実際の結果というか状況を確認して、よければ継続、絶えず、しかし、それが効果がないとなれば、もうそこで切るというような形になりますので、いろんな事業をよく期限付の補助事業としてやってきているのでございまして。本来は、そういうのでなければ、またしばらくこういう、六戸町はこうですよということだけで済んだのかもしれませんが、「予定」と入れていたことでご理解をいただきたいものだなと。

もちろん、何かがあって、問題があって否決されれば、先ほど課長が答えたとおりでございますので、ぜひご理解をいただきたいなと。何とか、いい状況を早くみんなに見せておかなければいけないという意識があったのではないのかなというふうに思います。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

この「予定」という言葉の取り方にもよるんでしょうけれども、中には、こうやって上げるんであれば、まず事前に、12月議会の終わった後でもよろしいですし、全員協議会でもいい、上げる前にでも、ある程度議会のほうにでも一言あってもよかったのかなという、私はそういうふうに感じるんですけれども。まず、今後、その辺のことも一応考えていただければと思います。

これは、どちらにしても継続していただけるということで、こちらにお住まいになられる 方には大変いい補助じゃないかなと。また、人口のほうも、定住のほうも増えていくんじゃ ないのかなと思いますので、効果がずっと出るように期待しております。

次に、出産祝い金の話のほうに移らせていただきますけれども、他町村のほうでも結構、 先ほど町長がおっしゃられたように、いろんな名称で行っているところもありますし、商品 券のほうを配っているところもあるみたいなんですけれども、今のところ考えがないという ことだったんですけれども、結構、お子さん育てた方々はご経験あると思うんですけれども、 赤ちゃんのときって結構おむつ代やらミルク代やら、結構お金のほうかかるわけなんで、そ ういうのに少しでも支援ができたらということで、ほかの他町村のほうは考えて、こういう 少額でも出しているのかなと思うんですけれども。

うちのほうですと、医療費のほかに、たしか28年度からですか、第3子以降の保育料を無料にするという多子世帯支援事業というのをたしかやられていると思うんですけれども、これのほうは、ちょっと実績のほうはどうなっているのか、もしよかったらお聞きしたいなと思うんですけれども、課長、よろしいですか。

副 議 長 (下田敏美君)

福祉課長。

福祉課長(舘 泰之君)

すみません、申し訳ありません。できれば、明日の一般の当初予算のほうでその数値等についてはお答えしたいと思います。今ちょっと手元に持ってきておりませんでした。大変申し訳ございません。

副 議 長 (下田敏美君)

3番、それで理解できますか。

3番。

3 番(種市正孝君)

これ、たしか私調べたやつだと、28年で38人かな、29年で50人、30年度で50ということなんですけれども、これが間違いないかちょっとお聞きしたかった部分があったんですけれども。ちょっと、50、50という数字がたしか年間うちで生まれて、六戸町で生まれるのはたしか80人前後だったような気がするんですけれども、そうすると、結構、第3子は多いのかなという感じで見ていたんですけれども。こういう感じで、まず第3子に対してはいろいろと支援のほうがあるんですけれども、2人目のお子さんに対しての支援というのも少しお考えしていただければなと。

先ほども言ったように、子供の頃は結構お金もかかりますし、今の時代ですと、割と早い時期にお子さんを保育園のほうに預けて仕事に出られるご家庭も多いようです。昨年から保育料のほうが無料になったというのは皆さん知っていると思うんですけれども、あれは3歳児以降ですから、ゼロ歳児、1歳児、2歳児までは保育料が発生するわけなんですけれども、その辺の負担というのは、結局前年度の所得に応じての保育料が確定になりますから、前年度は働けていて、今年生まれて、今年結局育児休暇とかとなると、所得のほうが減るわけなんですよね。それが結局、でも前年度での計算で来られるとなかなか保育料だけでもご家庭にとって負担になる部分というのも確かに出てくるんじゃないかなと思いますので、その辺も加味して、第2子からでも祝い金などという考えをお聞きしたんですけれども、町長、どうでしょうか、その辺のほうをもしよかったらもう一度お願いしたいんですけれども。

副 議 長(下田敏美君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

実際にそういうふうにいろいろやってあげるほうがいいというふうには、先ほど申し上げたとおり、私も個人的には思います。

実際の、そのようにやってあげるということに関しては、どういうことがいいのかどうなのかをよく考えて、検討してみたいなというふうに思います。と申しますのは、先ほど定住促進のお話もありましたが、私は、十和田、上十三の自立定住地域ですか、の中でのお話をしたんでありますけれども、こういう住宅を造る人口対策だというふうにやるんですけれども、実際は、六戸町は減らないできてくれているだけで、成功してありがたいなというふうに思っております。

ところが、他のほうは、私ども以上にいろんな協力をする形をつくっているんですけれども、お金は出ていくんですけれども、実際の人口だとか、そういう部分の歯止めには係っていないというところもあります。果たして、公として、そのような状況の中でいろんなことをやってくることだけは、確かにその表面はいいんですが、裏腹の中で、本当にいろんなただやってあげることがベストなのか。

先ほど言いましたとおり、出産祝い金がいいのか、それとも保育がいいのか、そういうようなこともよく考えてから考えたほうがよろしいのではないのかなというふうに思っており

ます。

どちらにいたしましても、財政的な意味も含めて、ご質問がありましたことを捉えて、担 当課と相談してみたいなというふうに思います。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

今、お金の話になったんですけれども、ちょっと、ここで一つご紹介したいのがありまして。「はじめてばこ」という言葉、お聞きになったことがある方はないですか。これ、たまにテレビのほうにCMで流れているんですけれども、各テレビ局が主導して各地域の協賛企業を募って実施している子育て支援活動の一つなんですけれども、その年に生まれた赤ちゃんがいるご家庭に、生まれてきてありがとうというメッセージとともに、育児のお役立ちグッズを、地域限定品など詰まったものをプレゼントすると、こういう事業を放送局が主導して、今、全国的にやり始めているんですけれども。お金云々というより、逆に言うとこういうものでも六戸町単独でできないのかなと。六戸町の特産品である野菜なんかの詰め合わせにメッセージを加えてお祝いの品とすると。

結構、今、小松ケ丘のほうとかでは、先ほども定住促進のところで言ったとおり、かなりの人数で、ほかの、町外からいらしている方々も多いわけですから、夫婦で、そういう方々にも、やっぱり逆に六戸をPRする機会にもなるんじゃないかなという感じで、またそこから六戸を知ってもらうというので、そういう、まず一つ、お金プラスこういう地域の限定物というものを少し考えて、そちらのほうも検討していただければと思いますので、これはひとつお願いして、検討するときの要素としていただければということで終わっておきます。

最後に、診療所のほうのお話になりますけれども、患者の減少の要因が、町の中の人口減少とか高齢者ということになっているわけなんですけれども、入院施設がないということも一つ挙げられていたようですけれども、これは今19床で、先生が1人足りないということで休止している状態ですけれども、3人になればある意味、もしかしたらできるんじゃないかなという話をずっと前からなされていますけれども、このほうの先生の、お医者さんの補充という点には、今どういうふうになっているのか、状況を少しお聞きしたいと思います。

診療所事務長。

診療所事務長 (川原 徹君)

医師不足の件でございますけれども、昨年度も引き続き、県の医療薬務課のほうに出向きまして、お願い等をしておりますし、あと、民間のインターネット関係の医師募集サイトのほうにも載せている状況でございますけれども、現在、県のほうの関係になりますけれども、診療所化したことによって医師充足率が充足しておりますので、やっぱりこの辺はちょっと県のほうで優先的な医師の派遣というのはちょっと難しいかなと思われます。あと、ウェブのほうの募集に関してなんですけれども、こちらもやっぱり、都市部に偏重している医師がやっぱり多いですので、なかなか地方のほうには応募がないという状態になってございます。以上です。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

どこの病院も結構お医者さんが足りないというので問題にはなっていますけれども、それ はうちだけでもない話なんだろうなという感じはします。

それでも、できれば、よく聞くのはやはり昔のようにちょっとしたものでは入院したいと、 入院させてもらえるんであればということで、町民の方々はお話ありますので、ぜひ入院が 再開できるようにひとつ努力していただければなと思います。

あともう一つ、減少の要因なんですけれども、今、たしか夕暮れ診療が週に1回になっていると思います。高齢者の方、お仕事なされていない方なんかですと日中時間帯に余裕がありますので、日中に、バスの関係もあるでしょうし、移動してきて日中できるということがあるんでしょうけれども、どうしても、お勤めになっている方々は、5時までということになると、たしか診療所の受付が4時半まででしたか、入らなければいけないとなると、よほど大変な、きつい病気のときであれば、仕事を休んで来られるんでしょうけれども、慢性的疾患の場合、高血圧であったり糖尿病であったりとかいう、そういう定期的に薬をもらうだけであれば、やっぱりどうしても、仕事終わりに寄りたいという方もあるんですけれども、

そうすると、週1回となると、そこだけ合わせて行くというのもなかなか大変なことになりますので、ほかのほうの病院だと5時過ぎまで、5時半ぐらいまでとかやっているところがあれば、そちらのほうに、やっぱり勤めている方々は行っちゃうんじゃないかなと思うんですけれども、これ、夕暮れ診療のほうをもう少し回数増やす、あるいは、土曜日半日でもいいですから診察すると、そういうふうなお考えというのは、今のところないものでしょうか。どちらがいいですか。

副 議 長 (下田敏美君)

診療所事務長。

診療所事務長 (川原 徹君)

現在週1で4時半から、受付は6時半までやっているんですけれども、一応職員とあとドクターの勤務時間の関係もございます。その辺で職員を回せるようになればいいんですけれども、なかなか、朝は朝で、じゃ、ちょっと遅くやればいいんじゃないかという考えもありますでしょうけれども、朝は朝で、結構検査等で食事抜きで来てくださいとかという、朝早くの診療、その辺もございまして、ちょっと職員体制のほうを加味しながらということにならざるを得ないかなということで、よろしくお願いします。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

職員体制のこともあるということなので、それはまた仕方ないことなのかなということと 思います。

そうしますと、運営方針の中に一つ出てきた言葉で、今、訪問看護ということをやられているようなんですけれども、これもこれから充実させていくということなんでしょうけれども、たしか、これ29年度からこの事業始まったかと記憶しております。これの利用者数のデータとかありましたら、ちょっと教えていただければと思うんですけれども。事務長、よろしいですか。

事務長。

診療所事務長 (川原 徹君)

まず、延べ患者数の推移ですけれども、平成29年86名、平成30年112名、31年の見込みで80名になっております。あと、訪問介護出動回数に関しての推移は、平成29年341回、平成30年440回、平成31年の見込みで500回の見込みとなってございます。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

ちょっと、延べ人数だと把握、ちょっとイメージがつかめないんですけれども、実際の利用者数というのは出てくるものでしょうか。

副 議 長 (下田敏美君)

事務長。

診療所事務長 (川原 徹君)

実際の利用者数ですけれども、平成29年度16名、平成30年度17名、平成31年度の見込額で13名となってございます。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

これ見ますと、見込みで13名ということで、減っているわけなんですけれども、これはたしか、私の記憶であれば、この訪問看護を利用するに当たり、たしかあそこの診療所の患者でなければこれを利用できないというふうになっていたように私記憶しているんですけれども、それでよろしいですか。

事務長。

診療所事務長(川原 徹君)

現在、診療所の訪問看護ステーションになっておりますので、そのとおり、診療所のかかりつけの方が対象となります。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

じゃ、診療所にかかっている患者さんでなければこれができないということだと思うんですけれども、皆さんお聞きになると思うんですけれども、2025年問題というのがあります。あと5年後なんですけれども、これ、結局あれですよね、団塊の世代が後期高齢者、75歳の年齢に達する、国民の4人に1人がもう75歳になると言われる、それによって医療問題、あとは社会保障問題、介護問題とか、いろいろ起きてくるんじゃないかということなんですけれども。

これだけ後期高齢者の方々が多くなると、そうすると、割と高齢者の方々というのは慢性疾患をお持ちの方が多くなりますし、あるいは、それに加えてまず運動能力の低下もありますので、どうしても在宅での医療とか介護という、それに関するもののニーズというのはやっぱり増えてくるんじゃないかなと予想されるんですけれども、そうなった場合、診療所、これだけ外来の患者さんが今だんだん減少していると。その中で、訪問看護を利用できるのはその患者さんに限定されているとなると、訪問看護の利用者数というのも、もしかしたら減っていくんじゃないかなという感覚があるんですけれども、これはどうなんでしょうか。別にそこを取り払うことはできないんでしょうか。

オープンにして、もし要請があれば、ここの診療所じゃなくても、ほかからのそういう訪問看護の指示書とかあれば、それに対応できるような訪問看護ステーションにするという、 そういうことはできないものなんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

事務長。

診療所事務長 (川原 徹君)

今、現状では確かに診療所つけということで対応しておりますけれども、将来的というか、 今後、やっぱりそういう方向性に向かって、より地域の方のニーズに応えていければなとい うことは考えております。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

ここに、第5次六戸町総合振興計画策定のための町民にアンケートを取った調査の概要版があるんですけれども、この中見ますと、「町の各環境に関する重要度」と。「六戸町の現状と今後の取組についてお尋ねします。あなたは、六戸町の今後の取組について、どの程度重視しますか」と。

この中で一番高いもの、重要度が最も高い項目は、医療体制と、こういうふうにアンケートの結果が出ています。あと、「健康寿命の町をつくるために力を入れるべきこと」と。この中で2番目に多いのが、約4割の方が、40%ぐらいあるんですけれども、「診療所の充実」と、これを挙げています。もうアンケートでこうやって、今、出てきているわけです。医療と、その中で、この充実というのはどういう意味なのかはちょっと中身まではよくわかりませんけれども、こういうふうな、町民の方々もやっぱり診療所に対しての関心というのは多分高いから、こういうふうにアンケートにも上がってくるものだと思うんです。

これちょっとまた調べていたら、もう10年ぐらい前ですか、まだ保険病院の頃だと思うんですけれども、六戸町国民健康保険病院改革プラン、平成21年3月24日、昔こういうの、私まだ議員になるずっと前の話なんですけれども、やられていたと思うんですけれども、ある程度やっぱりいろいろと、予算面とか経費面とかでいろいろ考えられているみたいなんですが、ちらっと読ませていただきましたけれども、こういうのは今後、町長、どうなんでしょうか。

やはり住民の方々を入れるとか、内部の方々でもいいですけれども、今後のまたこういう、

診療所がどうあるべきかとか、そういうものを話し合う委員会とか、そういうのものでできないものなんでしょうか。これだけ、だんだん患者数も減ってきていますし、入院もできないと、そういう状態をやはり少しでも改善していくためにはということで、ちょっともう一度お考えのほうをお聞きしたいんですけれども。

副 議 長 (下田敏美君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

診療所のことを心配されているというのは、私も感じ取っております。実際の病院から診療所に変わったということ、そして、お医者さんがいないということ、医師不足が必ず出てまいります。私は、もう医師不足ではなくて、医療の環境を変えるべきだというふうに思っています。国が地域医療の再編という言葉を、旗印を掲げるんでありますが、全く進んでいないのは青森県、また、実際にやっているところが、名前はそういうふうになっているものの機能しているかどうかというと、クエスチョンマークというところがいっぱいあります。

私どもといたしましても、病院、医療施設が老朽化しているということと、新たに建てるということの許可という部分はほとんど難しいのではないのかなと。先ほど、入院患者という話もございましたが、実際、入院患者を、現段階で、以前はそのまま継続でしたが、今、改めて迎え入れるということになりますと、いろんな設備を整備しなきゃいけない。病院に入られた方、入院があったときに行かれた方はお分かりかもしれませんが、現在の病院の入院室とは、六戸の前の旧町立病院のときの病室では、相当格差があります。

ですから、先生が3人いればということなんですが、そうなると完全に病院という形に持っていかなくてはいけない。じゃ、それは可能なのか。今来た患者ばかりじゃなくて、本当に機能再編的な意味合いの中で、しっかりと連携しながらやっていくような、先生が足りないとかということを言うのではなくて、連携していくような環境をつくらなくちゃいけないという。

言葉としては、経営や何かで、いろんな会合で出てくるんでありますが、全くそれが進んでいきません。ですから、青森県内は、至るところの市町村が大変なお金をかけながら、実際大変な中にも維持しているというのが、そういう現状です。これは、あえて愚痴っているのではありません。他県に行きますと、その連携がしっかりしています。ですから、持分、

持分の中でやっておりますから、今、それぞれの事情の中で、この連携でやっていっている んですが、青森県は全くそれが遅々として進んではいません。ですから、青森県の医療環境 は極めて連携が悪いと、私はそう捉えています。

先ほど、がんのお話ありました。がんが分かってから、どれだけかかると思いますか、青森県は、手術に至るまで。これ、私たち青森県にいますから、当たり前だと思っています。 とてもじゃないけれども他に比較できません。ほったらかしにされて歩んでいくという状況があります。ちょっと今、話ずれましたけれども、これを話すのはこのくらいにしておきます。

これはもう県のほうのいろんな医療の会議の中で、私は堂々とこの発言していますから、 しゃべるのと、実際現状とまるっきり違うじゃないかと、医者不足だ、医師不足だ、医師不 足だとばかりしゃべっていて、お医者さんも、医師になったら、どこかで研修しなければ、 それなりの総合的に診るお医者さんにはなかなかなれません。ですから、今、ただ数が出て くればいいというものじゃなくて、やっぱり連携しながらしっかりと診てもらう。

六戸の診療所、私は、診療所にしたということは、もう新しい町立病院を造るという意思はございません。あくまで診療所として、その診療所がしっかりと連携したような医療環境をつくって、そして、町民に与えていくというふうになっていかなければいけないというふうに思っています。

今、病院から診療所に変わったばかりで中途半端でございます。実際の医療という問題ばかりじゃなくて、この在り方において、いろいろな問題点を抱えておりますので、先ほどお答えさせていただいたように、第三者の意見という部分、本当にこれでいいのかということを、私に対しても、診療所に対しても、関係者に対して客観的な意見を出していただいて、根っこから変えていくような状況にしなければならないというふうに思っています。

時間がかかる、大変だと言いますが、実際は、極端なことを言ったら、駄目な点があるんであるなら、一旦全部医療環境をなくして、新たにゼロからつくりましょうと言ったほうが、もしかすればいい点があるやもしれません。それぐらいの状況で、この診療所のことは捉えておりますので、これも今お話がありますように、外部の人を入れて検討する委員会をというのは、そういう意味でございます。

今のままでいいとは思ってはおりません。かといって、お医者さんやみんながいなくなったらいいのかというと、いっときであれ、そうなることは、また町民のためにはよくないというふうに思っていますので、非常に難しいところでございます。いっとき休んでもいいの

であれば、堂々と露骨な切り口でもって対応をしていけるのかなというふうに思いますが、 こればかりは、何もない、患者が少ないといっても、途中止めるわけにいかないようなもの ですから、やはり客観的ないろんな意見の中で、はっきりと改善すべき点は改善、どのよう にしていくかということは、考えなくちゃいけないなというふうに思っているところでござ います。

他の地域のように、本当に連携された地域医療が成り立っているならば、地元依存、自分たちで持つという意識から大きく変わっていく町村、かなりあるんじゃないかなというふうに思っています。それが成り立っていないものですから、無理にみんなで抱えていっているというのは、青森県の姿かなと。全く医療環境の悪い青森県、明確に私はそうだと言ったと言っても構いません、あちこちでしゃべっていますから。うそだと思ったら大きい病気してみてください。投げられますから、よその病院に行きましょう。ちょっと冗談を足しましたが、そういうことでございます。ご理解ください。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

大変、まだ診療所に移ったばかりということなので、まだまだもう少し時間がかかるとい うことなんでしょうけれども。

1つだけちょっとお聞きしたいのがあるんですけれども、町長は、結局あそこの施設、この管理、一番トップになるわけなんですけれども、診療所の医療的なトップとしては、あそこに、病院長でよろしいんですか、いらっしゃると思うんですけれども、そういう経営面と医療面とのトップ同士の会合というか、そういう話し合いというんですか、年に何回か持たれているとか、そういうものはやられているんでしょうか、やっぱり。ちょっとお聞きします。

副 議 長 (下田敏美君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

具体的に医療関係、専門的な部分には言及するわけにいかないんですが、今、ご質問ありましたように、もうちょっと何とかならないかとか、サービスをどのようにできないかとか、訪問看護の充実をやれる方法はないかとか、こういうふうにしろとはなかなか言えません。実際現場をやっている方々の時間等のこともありますので。そういうようなお話は会ったときや何かには、することはございます。改めてしゃべって、どうする、こうするという、現場の責任者は診療所所長なんですけれども、実際はそちらのほうでお願いしたいんだけれども、スムーズにいっていただいているか否か、何とかなりませんかということはままあるかなというふうに思っております。

副 議 長 (下田敏美君)

3番。

3 番(種市正孝君)

まず、何かあったときだけじゃなく、定期的にでもある程度やっぱりコミュニケーションしていろいろと、それぞれお立場が違うんでしょうから、やっぱりその辺の意識の共有というものをやっていただければ、もう少しスムーズに回っていく部分というのもあるのかなと、ふと思ったところなんですけれども、大変難しい問題になると思います。まずこれからいろいろ時間をかけてまた見直していく点もあると思いますので、ぜひ町民の、やっぱりこれだけ、先ほどのアンケートの話しましたけれども、方々もかなり気にしている部分でもありますので、ぜひ、これから診療所がいい方向に進みますように、かじ取りをひとつよろしくお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

副 議 長(下田敏美君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

診療所に関しましてご質問いただいたこと、大変うれしく思います。

今後とも、捉えて、あるんですけれども、実際に議会等でも考えなくちゃならない大変な ことだよということを受け取れたのは、本当に質問していただいてありがたかったなという ふうに思っております。お礼申し上げます。ありがとうございます。

副 議 長 (下田敏美君)

これで、3番、種市正孝君の一般質問は終わりました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を3月12日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会(午後 2時57分)